



本庄市マスコット

はにぽん

今井松原郭遺跡

—第2地点の調査—

塚合古墳群 III

—4号墳の調査—

宇留井山遺跡

—C地点の調査—

2021

本庄市教育委員会



いま い まつ ばら ぐるわ い せき
今 井 松 原 郭 遺 跡

—第2地点の調査—

つか あい こ ふん ぐん III
塚 合 古 墳 群 III

—4号墳の調査—

う り や ま い せき
宇 留 井 山 遺 跡

—C地点の調査—

2021

本庄市教育委員会



序

埼玉県本庄市は、江戸時代においては中山道随一の繁栄を誇った宿場町であり、盲目の国学者塙保己一生誕の地として広く知られています。明治時代以降も、埼玉県指定有形文化財である競進社模範蚕室・旧本庄警察署・諸井家住宅をはじめとする多くの文化財が市内各所に残され、市民に親しまれています。

一方、普段は目には見えませんが、本庄の繁栄は古墳時代から古代にかけても盛期を迎えており、当時の痕跡である埋蔵文化財は県内トップクラスの量・質に恵まれています。これらの埋蔵文化財は発掘調査の際に、私たちの目に触れ、当時の様子を物語ってくれます。本庄市と早稲田大学が共同で令和2年10月に開設いたしました「本庄早稲田の杜ミュージアム」では、こうした発掘調査の成果である遺物等を皆様に見ていただき、本庄市の文化財の多様さを実感していただけるものと考えております。

本書で報告する3遺跡も、本庄市の貴重な埋蔵文化財を記録として残したものです。今井松原郭遺跡では、過去の発掘調査で判明していた古墳時代の遺構に加えて、今回新たに平安時代の竪穴住居跡が発見され、その集落の広がりに新たな知見が得られました。塙合古墳群4号墳は、かつて多くの古墳があった日の出・東台地区の塙合古墳群の中の一つであり、今回の調査で初めて発見されました。まだ全容が不明な塙合古墳群ですが、一つ一つを記録していくことが重要です。宇留井山遺跡では古墳時代の竪穴住居跡が1軒調査されました。ここでは住居の構築材と思われる炭化した木材やモモの種と思われる種子などが出土しました。これらの遺物から当時の生活の復元はただちには出来ませんが、古墳時代の生活に思いを馳せる良い資料となるでしょう。

それぞれの遺跡の記録は、本書によって後世に残されることになりますが、市民が学び・伝えることで地域に対する誇りと歴史への理解が一層深まっていくきっかけとなれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査にご協力いただきました事業主・地主の皆様をはじめとして、関係各位ならびに関係諸機関の皆様に深く感謝いたします。

令和3年3月

本庄市教育委員会
教育長 勝山 勉





例　言

1. 本書は、埼玉県本庄市今井 681-1 に所在する今井松原郭遺跡（県遺跡番号 No. 53-097）第2地点、同市日の出二丁目 3504 番 6・3518 番 4 に所在する塙合古墳群（県遺跡番号 No. 53-033）4 号墳、および同市児玉町高柳字見登 378-1 に所在する宇留井山遺跡（県遺跡番号 No. 54-084）C 地点の発掘調査報告書である。
2. 今井松原郭遺跡の遺跡名称と地点名には変遷があるため、第III章で経緯を述べる。遺跡発掘調査報告書としては、一部報告書において北隣する諏訪遺跡と共に取り扱われ、両者を合わせて『下田・諏訪』『諏訪遺跡 B 地点』『諏訪遺跡』『今井諏訪』と発掘調査報告書 4 冊が刊行されている。このうち、今井松原郭遺跡に該当するのは『下田・諏訪』の一部であるが、「今井松原郭遺跡」の書名としては今回が初出のものとなるため、本書名を『今井松原郭遺跡』とする。また、調査地点名としては、『下田・諏訪』で報告された地点の一部が今井松原郭遺跡に該当するためこちらを第1 地点とし、本書報告分を第2 地点とした。

塙合古墳群に関する発掘調査報告書は、これまでに『本庄市塙合古墳調査報告書』、『塙合古墳群 II』の 2 冊が刊行されている。本書名は塙合古墳群の 3 冊目の報告書となることから『塙合古墳群 III』とした。また塙合古墳群における古墳番号（古墳名称）については、これまで全体数を把握できる通し番号を付してこなかった。過去の資料から数十基の古墳が存在したであろうことは確実ではあるが、近年までに発掘調査が行われた古墳としては、通し番号ではない数字が付された塙合古墳群 41 号墳、42 号墳、43 号墳、54 号墳の名称が記録されているのみであった。そこで平成 20 年の発掘調査で検出された 3 基の古墳に対して塙合古墳群 1 号墳～3 号墳の名称を付し、その後、順次通し番号を付けていくこととした。したがって、今報告の古墳は塙合古墳群 4 号墳とする。

宇留井山遺跡に関する発掘調査報告書は本書が初出のものとなるため、本書名は『宇留井山遺跡』とした。また宇留井山遺跡における調査地点としては 3 地点目となることから、本書所収の調査地点を宇留井山遺跡 C 地点と呼称する。

3. 発掘調査は、3 地点ともに個人住宅建設に伴う事前の記録保存を目的として、本庄市教育委員会が実施したものである。
4. 発掘調査および整理・報告書刊行に要した経費は、国庫補助金・県費補助金・市費である。
5. 発掘調査の期間は、以下のとおりである。

今井松原郭遺跡 第2 地点

自 平成 29 年 11 月 15 日（水）

至 平成 29 年 12 月 4 日（月）

塙合古墳群 4 号墳

自 平成 30 年 7 月 2 日（月）

至 平成 30 年 7 月 20 日（金）

宇留井山遺跡 C 地点

自 平成 30 年 11 月 14 日（水）

至 平成 30 年 11 月 29 日（木）

6. 発掘調査は本庄市教育委員会文化財保護課が行い、担当は今井松原郭遺跡第2地点を恋河内昭彦・的野善行が、塙合古墳群4号墳を徳山寿樹・的野が、宇留井山遺跡第3地点を松本完・的野があたった。

7. 報告書刊行のための整理作業及び報告書作成作業は、恋河内・松本・大熊季広・水野真那・福岡佑斗の協力を得て、的野が行った。

8. 今井松原郭遺跡において、出土遺物整理作業の一部を有限会社毛野考古学研究所に委託した。

9. 宇留井山遺跡において、基準点等の測量の一部を株式会社東京航業研究所に委託し、出土遺物である炭化材についての樹種同定業務を株式会社パレオ・ラボに委託した。

10. 本書の編集・執筆は、第V章附編をパレオ・ラボの黒沼保子が、それ以外を的野が行った。

11. 発掘調査及び本書作成にあたって、下記の方々や諸調査機関よりご助言、ご協力を賜った。記して感謝いたします。

池田匡彌 金子彰男 北山直人 中沢良一 林道義 丸山修

12. 本書に関する出土品・図面・デジタルデータ等の資料は、本庄市教育委員会が管理・保管する。

13. 本報告にかかる発掘調査、整理調査および報告書編集・刊行に関する本庄市教育委員会の組織は以下のとおりである。

発掘調査・整理調査・報告書刊行組織（平成29年度～令和2年度）

主体者	本庄市教育委員会		
事務局	教 育 長 事 務 局 長	勝山 勉 稲田 幸也 高橋 利征	(平成29～30年度) (平成31～令和2年度)
	次 長	高橋 利征	(平成30年度)
文化財保護課			
	課 長	杉原 初 佐々木 智恵	(平成29年度) (平成30～令和2年度)
	課 長 補 佐	細野 房保	(令和2年度)
	課長補佐兼埋蔵文化財係長	恋河内 昭彦	(平成29～令和元年度)
	埋蔵文化財係長	大熊 季広	(令和2年度)
	主 査	松本 完	(平成29年度)
	主 査	塙原 浩	(平成29～令和元年度)
	主 査	徳山 寿樹	(平成29～令和元年度)
	主 任	的野 善行	
	主 事	水野 真那	(令和元～2年度)
	主 事 補	福岡 佑斗	(令和2年度)
	専 門 員	松本 完	(平成30～令和元年度)
	専 門 員	徳山 寿樹	(令和2年度)
	臨 時 職 員	中嶋 淳子	(平成29～令和元年度)
	会計年度任用職員	中嶋 淳子	(令和2年度)



凡　例

1. 本書所収の遺跡全測図・各遺構図における方位針は、座標北を示す。方位針のない平面図は、北が上である。

2. 第6、17、21図中のXY座標値は、平面直角座標第IX系の座標値を示し、単位はmである。

3. 本書所収の地図のうち第2～4図は国土地理院「地理院地図」を、第5、16、20図は「本庄市都市計画図」をもとに加筆・作成した。

4. 本報告書の本文・図中における各種遺構・遺物の略号は、下記のとおりである。

SI…堅穴住居跡、SD…溝跡、SK…土坑、P…ピット、S…疊、K…擾乱跡

5. 遺物観察表における、各項目の内容は以下のとおりである。A - 法量(単位はcmまたはgとする。
カッコ内は推定値を示す)、B - 成形、C - 整形・調整、D - 脱土・材質、E - 色調、F - 残存度（完形を1とする）、G - 備考、H - 出土位置（現場取り上げ番号等）

6. 遺物観察表中における先頭列の番号欄は、「出土遺物図」の番号ならびに遺物出土状況図中の番号、遺物写真図版中の番号に、それぞれ対応している。

7. 遺構断面図中の水準数値は海拔を示し、単位はmである。

8. 遺構断面図中のスクリーントーンは地山の関東ローム層を示す。

9. 本文中や土層説明中で、As-A、A軽石等の記述は、浅間山系噴出物のAテフラ（1783年爆裂）を、同じくAs-B、B軽石等の記述は、浅間山系噴出物のBテフラ（1108年爆裂）を表す。

10. 発掘調査報告書等の引用文献は文中では明示せず、第VI章末にまとめて掲載し、シリーズ毎に分類し、本文で触れた遺跡名をカッコ内に記した。



目 次

序

例言

凡例

第Ⅰ章 発掘調査に至る経緯

第1節	今井松原郭遺跡第2地点	1
第2節	塚合古墳群4号墳	1
第3節	宇留井山遺跡C地点	2

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

第1節	地理的環境	4
第2節	歴史的環境	5

第Ⅲ章 今井松原郭遺跡第2地点の調査

第1節	遺跡の概要	9
第2節	検出された遺構と遺物	11

第Ⅳ章 塚合古墳群4号墳の調査

第1節	遺跡の概要	20
第2節	検出された遺構と遺物	24

第Ⅴ章 宇留井山遺跡C地点の調査

第1節	遺跡の概要	26
第2節	検出された遺構と遺物	27
附 編	宇留井山遺跡出土炭化材の樹種同定	30

第VI章 まとめ

参考文献

写真図版

報告書抄録

第Ⅰ章 発掘調査に至る経緯

第1節 今井松原郭遺跡第2地点

平成29年8月24日、飯島睦人氏より個人専用住宅建設を予定している本庄市今井681-3にかかる『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の照会文書が、本庄市教育委員会に提出された。市教育委員会は埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布地図』をもとに、同地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているかどうか確認を行ったところ、照会地には周知の埋蔵文化財包蔵地 本庄97号遺跡（県遺跡No.53-097）が所在することが判明した。

市教育委員会では、当該事業計画地について遺跡保存のための基礎資料を得るために試掘調査を行うこととし、平成29年11月14日に現地調査を実施した。試掘調査の結果、住宅建設予定地内に2~3軒の竪穴住居跡と思われる遺構が検出された。住宅建設工事は、その基礎工事として柱状改良工事を実施する計画であるため、検出された埋蔵文化財は保存できない設計であった。

試掘調査の成果と共に、事業主体者に対して『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の回答を交付し、1. 協議のあった土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地である本庄97号遺跡が所在するため現状保存が望ましいこと、2. やむを得ず現状変更を実施する場合には、文化財保護法第93条第1項の規定により『埋蔵文化財発掘の届出』を埼玉県教育委員会に提出すること、3.『埋蔵文化財発掘の届出』を提出の後は、埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこと、4. 本回答後は、関係機関との協議を徹底することとの旨を通知した。

その後保存に向けた協議が行われたが、設計の変更是困難であるとの結論に達し、現状保存されない埋蔵文化財については、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の実施にあたっては、平成29年8月24日付けで飯島睦人氏より『埋蔵文化財発掘の届出』が提出され、本庄市教育委員会では同届出を同年11月14日付け本教文発第245号にて埼玉県教育委員会あてに進呈し、また同年11月14日付け本教文発第246号で本庄市教育委員会教育長より『埋蔵文化財発掘調査の通知』が埼玉県教育委員会に提出された。同年11月14日付け教生文第4-1157号で埼玉県教育委員会より『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知があった。

現地における発掘調査は平成29年11月15日~12月4日の日程で行われた。

第2節 塚合古墳群4号墳

平成30年6月5日、坂田和宣氏より個人専用住宅建設を予定している本庄市日の出二丁目3504番6、3518番4にかかる『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の照会文書が、本庄市教育委員会に提出された。市教育委員会は埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布地図』をもとに、同地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているかどうか確認を行ったところ、照会地には周知の埋蔵文化財包蔵地 塚合古墳群（県遺跡No.53-176）が所在することが判明した。

市教育委員会では、当該事業計画地について遺跡保存のための基礎資料を得るために試掘調査を行うこととし、平成30年6月27日に現地調査を実施した。試掘調査の結果、住宅建設予定地内に未発見の古墳周溝と思われる遺構が検出された。住宅建設工事は、その基礎工事として柱状改良工

第1章 発掘調査に至る経緯

事を実施する計画であるため、検出された埋蔵文化財は保存できない設計であった。

試掘調査の成果と共に、事業主体者に対して『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の回答を交付し、1. 協議のあった土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地である塙古墳群が所在するため現状保存が望ましいこと、2. やむを得ず現状変更を実施する場合には、文化財保護法第93条第1項の規定により『埋蔵文化財発掘の届出』を埼玉県教育委員会に提出すること、3.『埋蔵文化財発掘の届出』を提出の後は、埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこと、4. 本回答後は、関係機関との協議を徹底することとの旨を通知した。

その後保存に向けた協議が行われたが、設計の変更是困難であるとの結論に達し、現状保存されない埋蔵文化財については、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の実施にあたっては、平成30年6月5日付けで坂田和宜氏より『埋蔵文化財発掘の届出』が提出され、本庄市教育委員会では同届出を同年6月28日付け本教文発第106号にて埼玉県教育委員会あてに進呈し、また同年6月28日付け本教文発第103号で本庄市教育委員会教育長より『埋蔵文化財発掘調査の通知』が埼玉県教育委員会に提出された。同年6月28日付け教文資第4-581号で埼玉県教育委員会より『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知があつた。

現地における発掘調査は平成30年7月2日～7月20日の日程で行われた。

第3節 宇留井山遺跡C地点

平成30年6月6日、青木直子氏より個人専用住宅建設を予定している本庄市児玉町高柳字見登378-1にかかる『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の照会文書が、本庄市教育委員会に提出された。市教育委員会は埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布図』をもとに、同地が埋蔵文化財包蔵地に該当しているかどうか確認を行ったところ、照会地には周知の埋蔵文化財包蔵地 宇留井山遺跡（県遺跡No.54-084）が所在することが判明した。

市教育委員会では、当該事業計画地について遺跡保存のための基礎資料を得るために試掘調査を行うこととし、平成30年11月8日に現地調査を実施した。試掘調査の結果、1軒の堅穴住居跡等と思われる遺構が検出された。

住宅建設工事は、その基礎工事として柱状改良工事を実施する計画であるため、検出された埋蔵文化財は保存できない設計であった。

試掘調査の成果と共に、事業主体者に対して『埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて』の回答を交付し、1. 協議のあった土地については、周知の埋蔵文化財包蔵地である宇留井山遺跡が所在するため現状保存が望ましいこと、2. やむを得ず現状変更を実施する場合には、文化財保護法第93条第1項の規定により『埋蔵文化財発掘の届出』を埼玉県教育委員会に提出すること、3.『埋蔵文化財発掘の届出』を提出の後は、埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこと、4. 本回答後は、関係機関との協議を徹底することとの旨を通知した。

その後保存に向けた協議が行われたが、他に事業適地がなく、当該地において工法の変更是困難であるとの結論に達し、検出された埋蔵文化財が破壊されると考えられる建物予定部分について発掘調査を実施することとなった。

第Ⅰ章 発掘調査に至る経緯

発掘調査の実施にあたっては、平成30年6月6日付けで青木直子氏より『埋蔵文化財発掘の届出』が提出され、本庄市教育委員会では同届出を平成30年11月14日付け本教文発第256号にて埼玉県教育委員会あてに進達し、また平成30年11月14日付け本教文発第254号で本庄市教育委員会教育長より『埋蔵文化財発掘調査の通知』が埼玉県教育委員会に提出された。平成30年11月14日付け教文資第4-1285号で埼玉県教育委員会より『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知があった。

現地における発掘調査は平成30年11月14日～11月29日の日程で行われた。

(本庄市教育委員会事務局)





第II章 遺跡の地理的・歴史的環境

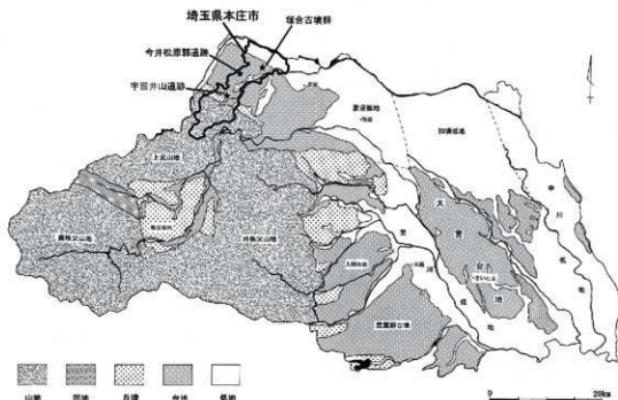
第II章 遺跡の地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境

本書で報告する今井松原郭遺跡、塚合古墳群、宇留井山遺跡の所在する本庄市は、埼玉県北西部に位置し、東側は深谷市および児玉郡美里町と、西側は児玉郡川町と、南側は秩父郡皆野町および長瀬町と、北西側は児玉郡上里町と、北側は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市と接している。平成18年に旧本庄市と旧児玉町が合併し新本庄市が誕生したことにより、市域は北東端の利根川から南西端の上武山地におよび、その長さは約20kmに達した。

本庄市の地形は、南西部の山地および丘陵、市内中央部にあたる児玉市街地から本庄市街地にかけての台地、北東部の利根川右岸に展開する低地の各エリアに大別される（第1図）。山地エリアは上武山地の裾付近に相当する。上武山地は、群馬県南西部の赤久綿山から埼玉県北西部の城峯山一帯を中心とする山地であり、秩父山系の北東部を形成している。丘陵エリアは、上武山地の裾部から北東方向へと半島状に延びており、児玉丘陵と呼称されている。またこの児玉丘陵からは、第三系の独立丘である生野山丘陵・大久保山丘陵が同じく北東方向に延びている。

台地エリアは、身駒川扇状地と神流川扇状地の複合地形であり、本庄台地と呼称されている。台地上には南西から北東方向へ中小の河川が流下し、河川周辺部は沖積化が進行している。台地エリア北端部は児玉郡上里町金久保付近から本庄市鶴森にかけて段丘崖（断層崖）を形成し、この崖地形を隔てて、利根川右岸の低地と接している。低地エリアは、利根川や烏川による氾濫原であり、自然堤防の発達が顕著で、下流域の妻沼低地、加須低地へと連続している。



第1図 埼玉県の地形



第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

本書所収の今井松原郭遺跡は、J R高崎線本庄駅より南西方向約2.8km、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジより北西方向約700mに位置する。立地としては新幹線と高速道路と工業団地に挟まれた地区であり、本庄市街地の南西端に近い部分である。周辺には河川や水田地帯が見られ、遺跡は南北に延びる微高地上に占地する。

塙合古墳群4号墳は、J R高崎線本庄駅より東方向約1.0km、本庄東小学校より北東200mに位置する。本庄台地の北縁に近いところに立地し、本庄市街地の中では特に住宅が密集した地区である。地形としては概ね平坦で、緩やかに北東向きに下がる本庄台地面上である。

宇留井山遺跡は、J R八高線児玉駅より南西約2.4km、児玉文化会館セルディより南に約1.3kmに位置している。地形的には、本庄台地と児玉丘陵の境界付近に位置しており、微地形としては丘陵から離れた小丘がいくつもある地区である。宇留井山遺跡は、そのうちの一つの独立丘陵の大部分を占め、A・B地点は頂部に近い部分に、本報告のC地点は南側の斜面上に立地する。

第2節 歴史的環境

本書で報告する3遺跡はそれぞれ離れているため、各遺跡毎に周辺の遺跡について簡単に触れる。

今井松原郭遺跡は、本庄台地上の住宅密集地から少し南西に離れた平坦地に立地する。第2図に示すように密集した遺跡群の中の一つであり、北東方向に延びる微高地上に本庄95号遺跡(14)、長興寺境内附遺跡(16)、本庄102号遺跡(19)等と共に所在している。この微高地上には帶状に現在の住宅地が作られ、その両側は少し低くなり、南東側には女堀川を挟む様に今井条里(30)と西富田・四方田条里(29)が展開し、北西側には稻作・畑作地帯が広がっている。

図に示した範囲では条里遺跡以外は、古墳時代から古代を中心とした集落遺跡であり、市街地化が早く進んだため、過去に多くの発掘調査が行われてきた。ここでは報告書が刊行されている遺跡について概観する。なお、今井松原郭遺跡(1)と今井諏訪遺跡(15)については第Ⅲ章で述べる。



第2図 今井松原郭遺跡の周辺の遺跡 (S=1/20,000)



第II章 遺跡の地理的・歴史的環境

この地域は、新幹線本庄早稲田駅周辺と並び、市内でも堅穴住居跡密集地として知られている。住居跡が見られるのは古墳時代前期からだが、多い遺跡でも20軒程度、全体でも100軒に満たない。中期から急増し200軒程度、更に後期には200軒を超えるようになる。もちろん未調査部分の方が多いので、少なくともこの数倍の住居跡がこの地域に存在したはずである。奈良・平安時代に入つても、減少はするが数十軒は調査されている。河川の効果と条里水田のおかげで非常に生活しやすい地域であったと考えられる。

二本松遺跡(2,3)では、古墳時代中期の住居跡8軒等が検出されている。夏目遺跡(5)では4回の発掘調査が行われ、古墳時代中期の住居跡22軒程度、後期の住居跡13軒程度、平安時代の住居跡2軒が検出されている。夏目西遺跡(6)は、古墳時代中期の住居跡14軒、後期の住居跡5軒、奈良時代の住居跡2軒等が検出されている。弥藤次遺跡(7)では古墳時代中期の住居跡2軒が検出されている。薬師遺跡(8)では本庄南小学校の校庭で、古墳時代から平安時代の住居跡4軒が集中して検出されている。薬師元屋舎遺跡(9)では古墳時代中期の住居跡5軒、後期の住居跡59軒、奈良・平安時代の住居跡が34軒検出されている。この遺跡では、古代の地名を記録した石製鉗鍊車が出土している。社具路遺跡(10,11)では試掘調査等も含め十数回の発掘調査が実施されており、古墳時代前期、中期の住居跡が各数軒、後期の住居跡が100軒以上、奈良時代・平安時代の住居跡が各10軒以上が検出されている。西富田本郷遺跡(12)では古墳時代中期の住居跡1軒が検出されている。西富田新田遺跡(13)では3回の発掘調査で古墳時代中期の住居跡15軒が検出されている。久城前遺跡(17)では2回の発掘調査が行われ構等が検出されている。今井原屋敷遺跡(20)では複数回の調査で5~9世紀の100軒程度の住居跡を調査している。九反田遺跡(22)では古墳時代中期の住居跡12軒が検出されている。地神遺跡(24)・塔頭遺跡(25)では古墳時代の住居跡14軒、古代の住居跡36軒とともに、中世の土壙墓等が検出されている。観音塚遺跡(26)では古代等の住居跡9軒程度が検出されている。四方田遺跡(27)では古墳時代前期の住居跡1軒、中期の住居跡19軒、後期の住居跡7軒等が検出され、他に古墳時代後期の古墳周溝が1基検出されている。後張遺跡では、古墳時代前期の住居跡38軒、中期の住居跡75軒、後期の住居跡88軒等が検出されている。

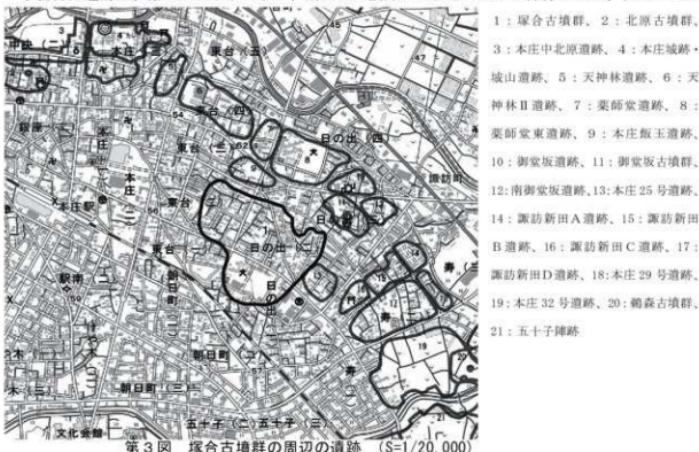
塚合古墳群は本庄台地の縁辺部に位置しており、比高数メートルの崖を挟んで北東側に広がる利根川低地に接続する。埋蔵文化財包蔵地は、その台地の縁の幅数百メートルの帶状に並び、低地部分にはほとんど遺跡は見られない。この地域の主な遺跡種類は、古墳群・集落跡・中世城館跡である。報告書が刊行されているものを中心に概観する。

まず、古墳群は第3図の範囲では、塚合古墳群(1)、北原古墳群(2)、御堂坂古墳群(11)、鶴森古墳群(20)がある。塚合古墳群の過去の調査は第IV章で触れる。北原古墳群は報告書としては刊行されていないが、4基程度の古墳墳丘が現存している。また、この遺跡の範囲外ではあるが、本庄中北原遺跡(3)で検出された古墳周溝2基は、本来は同古墳群に所属するものであろう。御堂坂古墳群は4基の後期古墳が確認されており、3号墳は未調査のまま隠滅している。4号墳は墳丘は残存しなかつたが石室の最下部の状況と周溝が調査された。2号墳は横穴式石室から鉄製品・ガラス玉等が多数出土した。1号墳は横穴式石室から大小の耳環等が出土した。鶴森古墳群は発掘調査の例は無いが、墳丘と思われる盛土が現状で確認できる。

次に、集落遺跡について述べる。本庄中北原遺跡(3)では、5世紀の住居跡5軒、古代の住居跡5軒等が検出されている。本庄城跡・城山遺跡(4)は、城館としての遺跡と古墳時代から平安時代の集落遺跡の複合遺跡であるが、名称や範囲にも重複が見られ、両遺跡の明瞭な区分が適切であろう。両遺跡の範囲で、集落遺跡としては4回の発掘調査が行われているが、『本庄城跡』の報告では、古墳時代中期から平安時代にかけて199軒の住居跡が検出されている。城山遺跡第1地点では、古墳時代中期の住居跡1軒、第2地点では平安時代の住居跡1軒、第3地点では古墳時代後期の住居跡2軒が検出されており、全体としては本庄中北原遺跡も含んだ大規模な集落であると考えられる。天神林II遺跡(6)では、3地点分が報告されており古墳時代中期から平安時代にかけて10軒の住居跡が検出されている。薬師堂遺跡(7)では道路工事中に古墳時代後期の住居跡1軒と平安時代の住居跡2軒が検出されている。薬師堂東遺跡(8)では、本庄東中学校内の発掘調査が4回にわたり行われ、古墳時代中期から平安時代にかけての住居跡が合計して384軒検出されている。この遺跡では、ガラス小玉を作成する土製鋳型が大量に出土し注目を集めた。本庄飯玉遺跡(9)では、個人住宅の調査で古墳時代後期の住居跡1軒と平安時代の住居跡2軒が検出されている。南御堂坂遺跡(12)では、調査面積17m²ながら古墳時代後期頃の2軒の住居跡が検出された。諏訪新田A遺跡(14)では、自動車教習所の工事などで古墳時代中期の住居跡等が検出されている。

中世城館跡に関しては、15世紀後半の享徳の乱において、利根川の対岸に陣を構える足利成氏に対抗するための遺跡群が、断層崖の上に構築された。中心となるのは五十子陣跡(21)であり、関連する遺構が広範囲に分布している。城館としての本庄城跡(4)においても僅かながら関連遺構・遺物が出土している。また、本庄中北原遺跡(3)や薬師堂東遺跡(8)でも同時期の溝等が検出されている。今後調査が進めばこの崖上に更なる中世の防衛施設としての遺構が検出されるであろう。

宇留井山遺跡は、第4図に示すように、南西の丘陵部から台地へ広がる部分であり、台地上には





第II章 遺跡の地理的・歴史的環境

非常に密に遺跡が所在する。図で水田の記号が付いている部分は、いわゆる谷地形の部分であり、それ以外の微高地部分にはほぼ隙間なく遺跡が並んでいる状況である。この一帯には大規模な住宅地や工業地帯は無く、大半の発掘調査は農道の新設や改修工事に伴ったものである。短期間での緊急発掘であったため、調査報告書の刊行は後年に順次刊行を進めている。図中の範囲で発掘調査報告書が刊行されている遺跡は、5遺跡8冊分である。

塩谷平氏ノ宮遺跡(5)では、縄文時代3軒、弥生時代後期5軒、古墳時代前期4軒の住居跡が検出されている。塩谷下大塚遺跡(6)では、B、D地点で古墳時代の周溝墓各1基が検出され、E地点で縄文時代住居跡2軒と古墳時代住居跡24軒等が検出されている。金屋下別所遺跡(11)ではA、B両地点合わせて土坑や古代の構造構等が検出されている。倉林後遺跡(15)では、古墳時代後期頃の住居跡1軒が検出されている。高柳原遺跡(22)では2地点から、古墳時代後期から平安時代の住居跡23軒、掘立柱建物跡2棟、畠状造構とともに9世紀頃の鍛冶関連遺構が検出されている。

また、発掘調査が終了しており報告書刊行予定の遺跡は、宇留井山遺跡(1)、塩谷下大塚遺跡(6)、親音山遺跡(10)、枇杷橋遺跡(12)、葦池遺跡(13)、念佛塚遺跡(14)、倉林後遺跡(15)、金屋池脇遺跡(16)、倉林東遺跡(19)、高柳原遺跡(22)、倉林南原遺跡(23)、東小平中山遺跡(27)でそれぞれ数か所あり、報告書刊行によりこの丘陵上の遺跡の様子が明らかになるだろう。

図中の遺跡のほとんどが集落遺跡であるが、古墳群としての登録は、飯倉古墳群(4)と長沖古墳群(24)がある。また、児玉78号遺跡(18)の中にB種ヨコハケの埴輪を持つ「長沖157号墳」があり、長沖古墳群(24)からは離れているが、現在の所、同古墳群の一部と考えられている。



第4図 宇留井山遺跡の周辺の遺跡 (S=1/20,000)

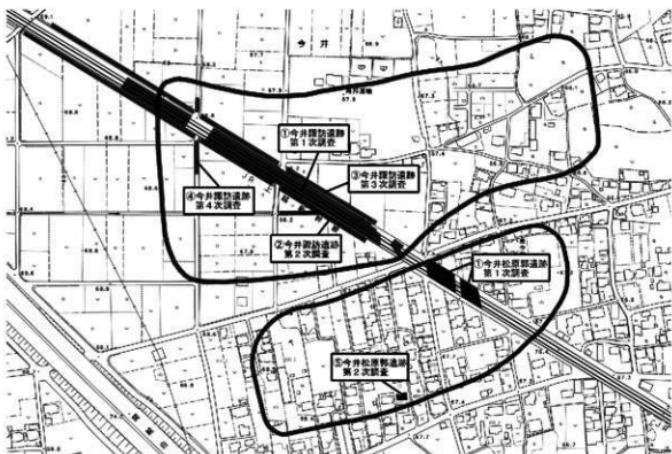
第III章 今井松原郭遺跡第2地点の調査

第1節 遺跡の概要

今井松原郭遺跡は本庄市今井に所在し、遺跡の南側には関越自動車道が走り、遺跡の中をJR上越新幹線が貫いている。標高は67～69m前後であり、微地形としては遺跡の北西側に広がる水田地帯に接する、開析作用を免れた台地上の微高地に立地している。周辺には、集落遺跡である西富田新田遺跡、本庄95号遺跡、JR上越新幹線部分を調査した今井諏訪遺跡、関越自動車部分を調査した久城前遺跡、いまい台工業団地に隣接する調査が行われた長興寺境内附遺跡、地神・塔頭遺跡、今井条里遺跡等が存在する。

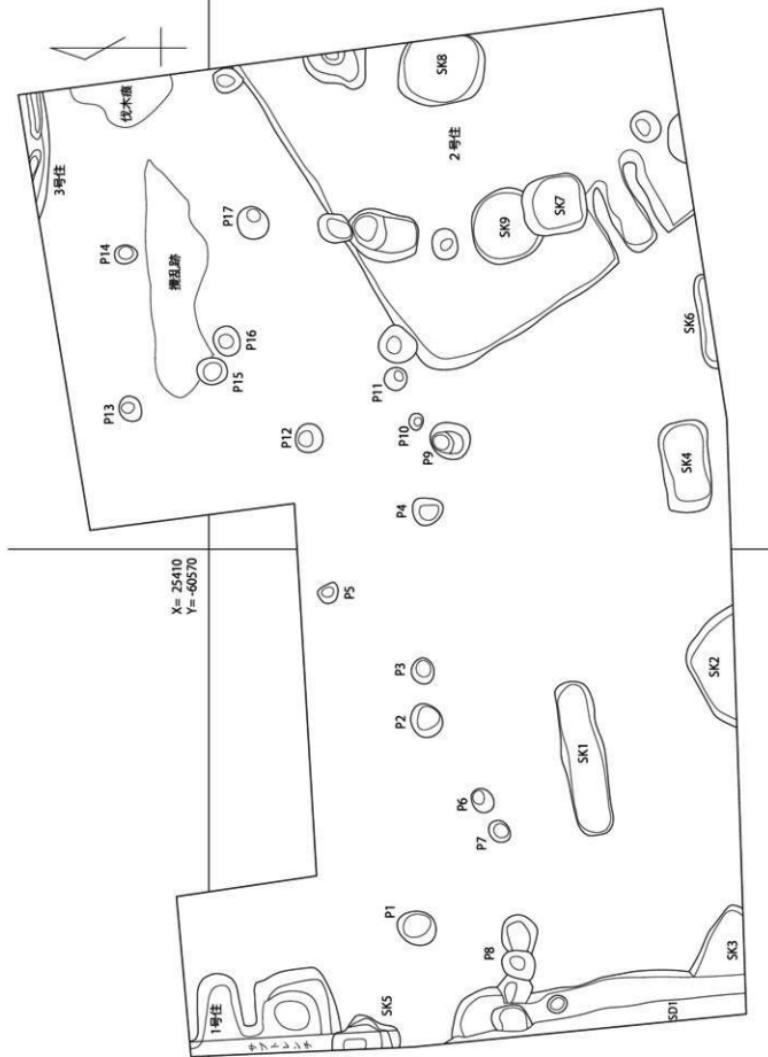
遺跡名称については、過去に若干の混乱が見られるため以下に整理しておく。

今井松原郭遺跡（県遺跡番号53-097）とこれに北隣する今井諏訪遺跡（県遺跡番号53-096）の2遺跡について、今報告分を含めてこれまで5回（以下、実施順に①～⑤とする）行われている。それぞれの発掘調査は報告書刊行済みであるが、改めて遺跡名称・調査次数を明確にしておく。①埼玉県教育委員会が新幹線予定地に対して発掘調査を行い、上述の2遺跡にまたがった「諏訪遺跡」として報告した。その内訳として、北地点（現在の今井諏訪遺跡）と南地点（現在の今井松原郭遺跡）の2か所としている。②本庄市教育委員会が新幹線の南側側道予定地に対して発掘調査を行い、「諏訪遺跡B地点」として報告した。これは現在の今井諏訪遺跡に該当する。③本庄市教育委員会が新幹線北側側道予定地に対して発掘調査を行い、「諏訪遺跡」として報告した。これも現在の今井諏訪遺跡に該当する。④本庄市教育委員会が新幹線の南側の道路予定地に対して発掘調査を行い、「今



第5図 今井松原郭遺跡・今井諏訪遺跡の調査地点 (S=1/5,000)

第III章 今井松原郭遺跡



第6図 今井松原郭遺跡 調査区全測図 ($\$=1/50$)

井諭訪遺跡」として報告した。これも現在の今井諭訪遺跡に該当する。⑤本報告分であり、本庄市教育委員会が個人住宅建設に伴い実施した発掘調査地点である。これは現在の「今井松原郭遺跡」に該当する。

以上述べた通り、今井松原郭遺跡の名称はここまで発掘調査では使われていないが、行政上、今井諭訪遺跡との差異を明確にするために、令和元年11月25日に埋蔵文化財包蔵地の変更増補を行い、新たに命名した。地点名については、①の南地点について遡って「今井松原郭遺跡第1地点」と命名し、⑤の今回報告分を「今井松原郭遺跡第2地点」と命名する次第である。

遺構名について、今井松原郭遺跡第1地点では古墳時代後期を中心とする住居跡5軒等が検出されているが、遺構番号は他の地点・遺構種と連番で40番台の名称がついているため、これを付け替えることはせず、今報告分で改めて第1号住居跡から命名していく。

第2地点で調査対象となった範囲は、概ね7m×11mの不整形の範囲である。検出された遺構は、堅穴住居跡3軒、溝跡1条、土坑9基、ピット17基である。調査は排土置き場の都合で、東西を2つに分けて西側から先に実施した（写真図版1参照）。

堅穴住居跡は、いずれも一部のみの検出であり、特に第1号住居跡はカマドと貯蔵穴のみ、第3号住居跡は住居壁のみが2m程度検出された程度である。第1号住居跡は平安時代、第2号住居跡は古墳時代後期の遺構であり、第3号住居跡は遺物が一切出土していないので時期不明である。なお、今井松原郭遺跡で平安時代の住居跡が検出されたのは第1号住居跡が初見となる。

溝跡は、1条検出されているが、東側の立ち上がり部分のみが調査対象となっており、遺構形状は不明であるが、出土遺物から江戸時代に掘削・埋没したものと思われる。

土坑は、土師器小片等が少量出土したが、掲載できる出土遺物は無く、大半が帰属時期は不明である。浅間A蛭石などの火山噴出物での大まかな時期の推定が出来るのみである。

ピットは、大半が出土遺物が皆無であり明確な時期比定の根拠に乏しい。江戸時代のカワラケが出土したピット6以外は、土師器・須恵器が少量出土したのみで、明確な時期比定が出来るものはない。

第2節 検出された遺構と遺物

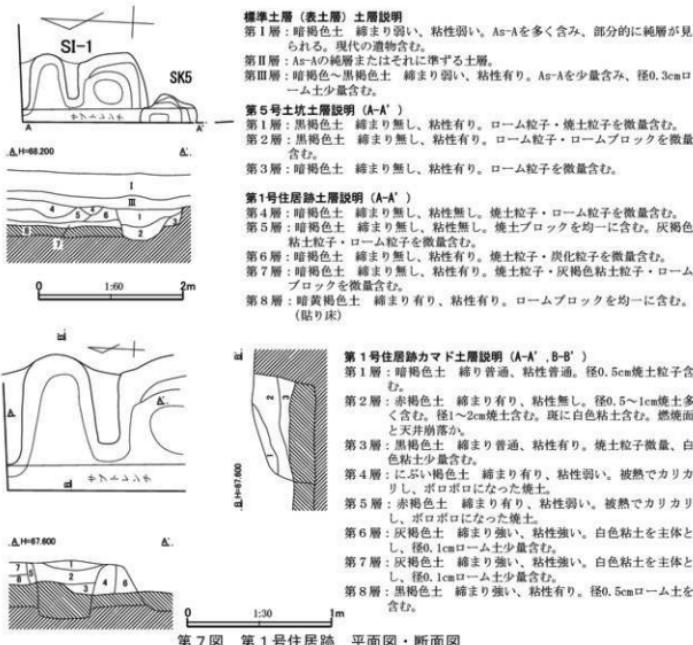
1. 堅穴住居跡

第1号堅穴住居跡（第7、12図、第1表、写真図版2・5）

調査区の北西隅で検出された遺構である。遺構状態の確認が困難だったため、調査区壁に沿ってサブトレレンチを設定し、掘削した。その結果、調査区内では堅穴住居のカマドの一部と貯蔵穴のみが検出され、他に土坑が1基重複していることが判明した。住居南東壁付近で第5号土坑と重複しており、第5号土坑の方が新しい。

平面形態は方形と考えられるが、規模は不明である。主軸方位は概ねN-87°-Eと推定される。範囲が狭いこともあり、住居の床面については、サブトレレンチを掘削した壁面で検出されたのみである。

カマドは、左袖の半分が調査区外であるが、それ以外の部分が検出された。壁面に対してほぼ直



角に、左袖が約70 cm、右袖が約60 cmの長さで伸びている。袖は白色粘土を主体とする構築材で作りつけられており、袖の内側は熱を受けボロボロになっている。カマドは、住居自体の貼り床の上に構築されている。

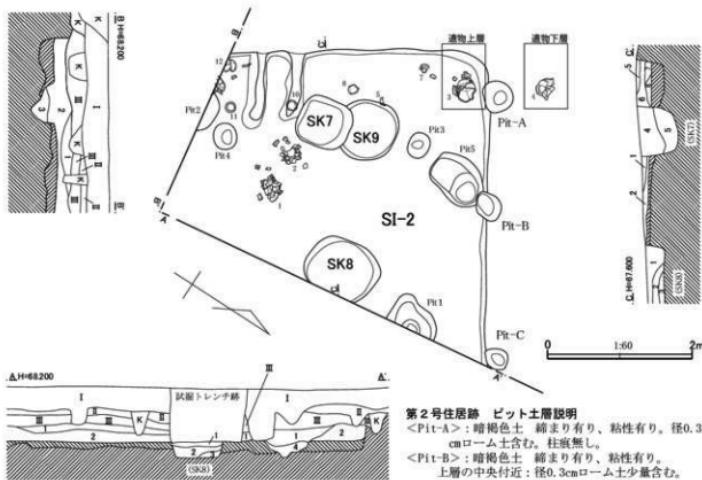
貯蔵穴は、住居の南東隅、カマドの右側で検出された。平面形態は、サブトレレンチに切られていったため正確には不明であるが、隅丸正方形と円形の中間くらいである。直径60 cm程度、床面からの深さは15 cm程度である。

遺物は、実測出来たものとして覆土中から出土した壺3点を掲載した。他に須恵器片が1片と、いわゆる「コの字甕」の破片などが出土地している。

本住居の時期は、出土遺物等から平安時代前期中頃（9世紀中葉）と考えられる。

第2号竪穴住居跡（第8,9,13図、写真図版2・5）

調査区の南東隅で検出した構造である。SK7、SK8、SK9の土坑3基と重複しており、いずれも住居の方が古い。平面形態は方形と推定される。主軸方位はN-123°-Wである。規模は主軸方向



第2号住居跡層説明 (A-A', B-B', C-C')

第1層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.2~0.3cmローム土を少量含む。

第2層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.3~1cmローム土を多く含む。土器小片含む。

第3層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径1~1.5cmローム土を少含む。

第4層：にじむ黄褐色土 緩まり有り、粘性弱い。径2cm以下のローム土を多く含む。

第5層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.1~0.3cm燒土少量、径0.1cmローム土少量、径2cm炭化粒子少量含む。

第6層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.5~4cm焼土含む。径0.5~2cm白色粘土ブロック少含む。

第7層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径1cmローム土少量含む。

第8層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径1~2cmローム土含む。

第9層：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径1~2cm白色粘土ブロック少含む。

第2号住居跡 ピット土層説明

<Pit-A>：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.3cmローム土含む。柱痕無し。

<Pit-B>：暗褐色土 緩まり有り、粘性有り。上層の中央付近：径0.3cmローム土少含む。周辺と下層：径1cmローム土含む。

<Pit-C>：暗褐色土 緩まり有り、粘性普通。上面中央に10cm大、5cm大の縫合む。

Pit 3：暗褐色土 緩まり有り、粘性普通。径0.5cmローム土少含む。

Pit 4：暗褐色土 緩まり有り、粘性普通。径1~2cmローム土多く含む。

Pit 5：黒褐色土 緩まり普通、粘性有り。径0.5cmローム土を均一に多く含む。径1~3cmローム土を少量含む。2段ピットだが分層できず。

第7・8号坑土層説明

第1層：オリーブ黒色土 緩まり有り、粘性弱い。やや粘土質気味。径0.1~0.3cmローム土少量含む。

第2層：黒褐色土 緩まり有り、粘性弱い。径0.1cmローム土少含む。

第3層：オリーブ黒色土 緩まり有り、粘性弱い。やや粘土質気味。径0.5~1cmローム土含む。

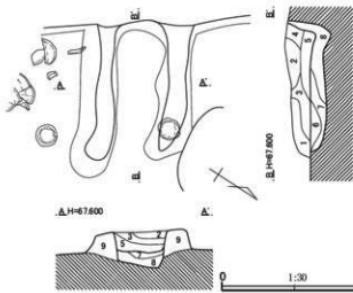
第4層：黒褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.1~0.2cmローム土を均一に多く含む。

第5層：黒褐色土 緩まり有り、粘性有り。径0.5cmローム土少含む。

第8図 第2号住居跡 平面図・断面図

に4.3m以上、主軸直交方向に4.5m以上が検出されている。床面はほぼ平坦である。壁溝は検出されていない。

カマドは住居の南西壁に検出された。カマドの袖は壁からほぼ垂直に90~100cmの長さであり、構築土は白色粘土が主体である。ピットは床面の5基の他に、北西壁上に小ピットが3基Pit-A、Pit-B、Pit-Cが直線的に並んで検出された。遺構確認面からの深さはPit-Aが50cm、Pit-Bが20cm、Pit-Cが30cmである。Pit-2の覆土中から長さ10cm程度の礫が出土した。いわゆる「根固め」の石であろうか。3基とも上部構造に関わるピットの可能性がある。Pit-2は大部分が調査区外で



第9図 第2号住居跡カマド 平面図・断面図

あるが、その位置から貯蔵穴の可能性がある。Pit 1、3、4はその位置と形態から4本柱穴の一部の可能性がある。ピットの深さは床面から24 cm、58 cm、62 cmである。

貼り床は確認された床面全体で検出され、厚さは5~15 cm程度で構築土はローム土を含む暗褐色土である。

遺物は12点掲載した。10はカマドの袖上で正位で検出された。壺内部にも焼土が入り込んでいることから、袖に埋め込まれたものである可能性がある。あるいは住居の廃絶時に袖上に置かれたものであろうか。3と4の甕は住居の北西隅で重なって出土した。4が潰れた状態で床面から約2~3 cm浮いて出土し、その上に3がほぼ形を保った状態で横倒しの状態で出土した。1と2の甕は並んで出土しほぼ同一の埋没状態であったが、1は底部形態等にやや新しい要素が見られる。胎土にも砂粒・片岩が含まれており、丘陵部で作られたか丘陵部の粘土を利用して作られた可能性もあるうか。12は古墳時代中期の和泉型の系譜を引く壺である。

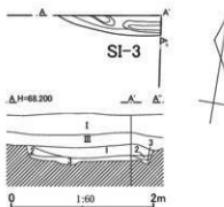
本住居跡の時期は、出土遺物等から古墳時代後期と考えられる。

第3号堅穴住居跡（第10図、写真図版3）

調査区の北東隅で検出した構造である。調査区壁にそって長さ1.5 m程度の埋没土層が検出された。垂直に近い掘り込みと、壁際の構造の掘り込み形状から、住居跡と判断した。床面はほぼ全てが調査区外である。壁溝以外のピット・カマド等の施設は一切検出されていない。

第2号住居跡カマド土層説明（A-A'・B-B'）

- 第1層：暗褐色土、締まり有り、粘性有り。径0.5cm焼土粒少數含む。
- 第2層：暗褐色土、締まり弱い、粘性普通。径1cm焼土含む。径0.5cmローム土含む。
- 第3層：暗褐色土、締まり有り、粘性無し。径2~3cm焼土ブロックを主体とし、暗褐色土を含む。
- 第4層：暗褐色土、締まり弱い、粘性有り。径0.7cm焼土少數含む。径0.3cmローム土少數含む。
- 第5層：暗褐色土、締まり有り、粘性有り。径0.1cmローム土含む。焼土は含まない。
- 第6層：暗褐色土、締まり有り、粘性弱い。上面は焼土化し、径0.5cm炭を含む。径5~6cm焼土ブロックを斑状に含む。径1cmローム土少數含む。
- 第7層：暗褐色土、締まり普通、粘性有り。径0.5~1cmローム土を少數含む。
- 第8層：暗褐色土、締まり普通、粘性有り。径1~3cmローム土を多く含む。
- 第9層：締まり有り、粘性弱い。白色粘土、焼土ブロック、黒褐色土の混合で、層内部には焼土が多い。



第3号住居跡土層説明（A-A'・A''-A''）

- 第1層：暗褐色土、締まり有り、粘性有り。0.2cm大的土塊片含む。
- 第2層：暗褐色土、締まり有り、粘性有り。全体に粉状のローム土を含み、色調はやや明るい。
- 第3層：にぶい黄褐色土、締まり有り、粘性普通。径2~3cmの塊状のロームブロックを多く含む。ブロックはカリカリとする。

第10図 第3号住居跡 平面図・断面図

遺物は一切出土していないため、時期は不明である。

2. 土坑

第1号土坑（第11図、写真図版3）

調査区の西側中ほどで検出された遺構である。他の遺構と切り合いは無い。平面形態は長い隅丸長方形であり、底面は浅く平坦である。遺構確認面からの遺構の深さは約18cmである。主軸はN-80°-Eである。遺物は出土していない。浅間山系A軽石を含み、近世以降の所産と思われる。

第2号土坑（第11図、写真図版3）

調査区の南壁際で検出された遺構である。他の遺構と切り合いは無いが、遺構の半分以上は調査区外に所在すると思われる。底面は平坦で、浅い皿状の遺構と思われるが、規模や主軸方位などは不明である。確認された範囲での遺構確認面からの深さは約25cmである。遺物は出土していない。As-A軽石降下以前の所産である。

第3号土坑（第11図、写真図版3）

調査区の南西隅で検出された遺構である。1号溝跡と重複し、1号溝跡の方が新しい。遺構の大部分は1号溝跡に切られた部分か、調査区外に所在すると思われる。底面は平坦と思われるが、調査された範囲が小さいので、主軸方位や規模などは不明である。確認された範囲での遺構確認面からの深さは約18cmである。遺物は出土していない。As-A軽石降下以降の所産である。

第4号土坑（第11図、写真図版3）

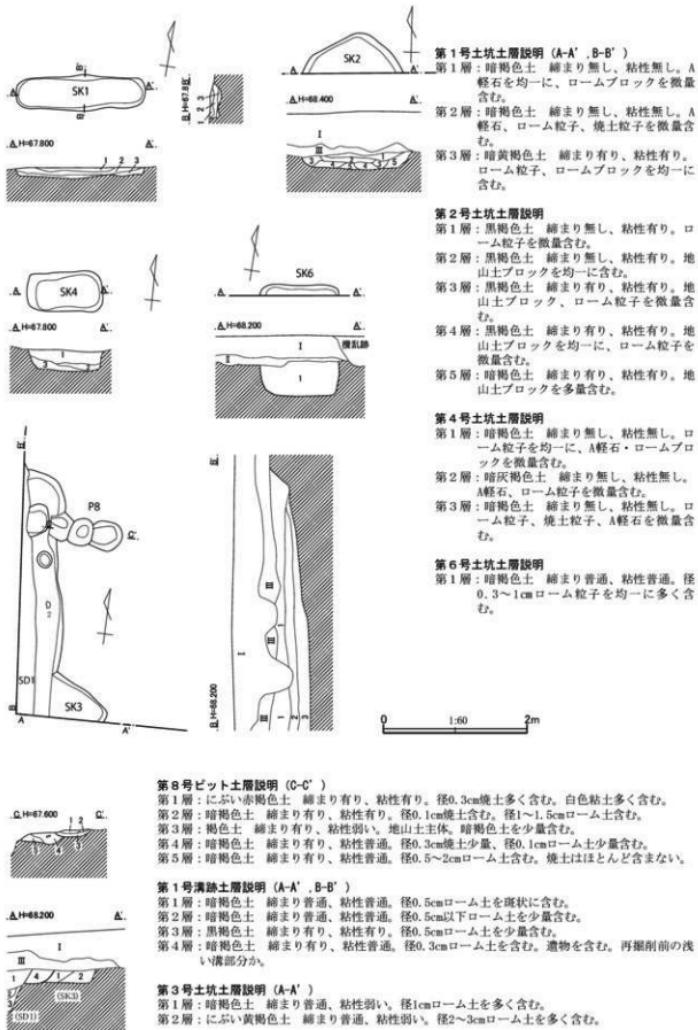
調査区の南壁際で検出された遺構である。他の遺構と切り合いは無い。遺構の規模は110cm×60cmの隅丸長方形で、長軸方位はN-84°-Eである。底面は平坦で、遺構確認面からの深さは約25cmである。遺物は土師器小片が少量出土したが、土層の様子からAs-A軽石降下以降の所産である。

第5号土坑（第7図、写真図版3）

調査区の西壁際で検出された遺構である。1号住居跡と重複し、本遺構の方が新しい。平面形状・断面形状は不整形で、掘り込みも中間に段を持ち、再掘削が行われた可能性がある。確認された範囲での遺構確認面からの深さは約45cmである。遺物は須恵器片が出土した。遺構の時期は不明である。

第6号土坑（第11図、写真図版3）

調査区の南壁際で検出された遺構である。他の遺構と切り合いは無いが、遺構の半分以上は調査区外に所在すると思われる。形状は方形の可能性があり、北辺から推定する主軸はN-81°-Eである。底面は平坦で、浅い皿状の遺構と思われるが、確認された範囲での遺構確認面からの深さは48cmである。遺物は出土していない。As-A軽石降下以前の所産である。



第11図 土坑・溝・ビット 平面図・断面図

第7号土坑（第8図、写真図版4）

第2号住居跡内で検出された遺構である。第2号住居跡と第9号土坑と重複し、第2号住居より新しく、土層観察の結果から第9号土坑より古い。平面形は隅丸正方形で、第2号住居跡の中ではあるが、遺構確認面からの深さは55cmである。遺物は出土していない。遺構の時期は古墳時代以降で、As-A軽石降下以前である。

第8号土坑（第8図、写真図版4）

第2号住居跡内で検出された遺構である。第2号住居跡より新しい。平面形は円形と思われる。試掘調査のトレンチに切られているが、トレンチ底からの深さは約25cmである。

遺構の時期は古墳時代以降で、As-A軽石降下以前である。

第9号土坑（第8図、写真図版4）

第2号住居跡内で検出された遺構である。第2号住居跡と第7号土坑と重複し、第2号住居跡が最も古く、第9号土坑が最も新しい。平面形は円形で、第2号住居跡の床面からの深さは約11cmである。遺物は出土していない。遺構の時期は古墳時代以降で、As-A軽石降下以前である。

3. 溝跡

第1号溝（第11、14図、第3表、写真図版4・5）

調査区の南西壁際で検出された遺構である。第3号土坑とピット8と重複し、第3号土坑は本溝より古いが、ピット8との新旧関係は不明である。遺構の大半が調査区外に位置しているため、いわゆる溝であるかどうかも不明であるが、仮に南北方向に走る溝として記述する。東西方向の断面は二段掘りになっており、内側の深い溝の方が新しい様であり、掘り直しが行われた可能性がある。走行方向はN-7°-Wであり、南北方向で350cm、東西方向で60cmが検出されている。遺構確認面からの深さは、浅く広い方の溝が深さ20cm程度で、狭く深い方の溝が深さ60cm程度である。

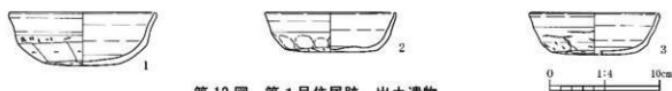
遺物は、覆土中から出土した1は陶器の碗である。2は浅く広い溝の肩部分から出土した広口壺の底部片である。他に土師器片・須恵器片が出土している。

本遺構の時期は、出土遺物等から江戸時代中期頃と考えられる。

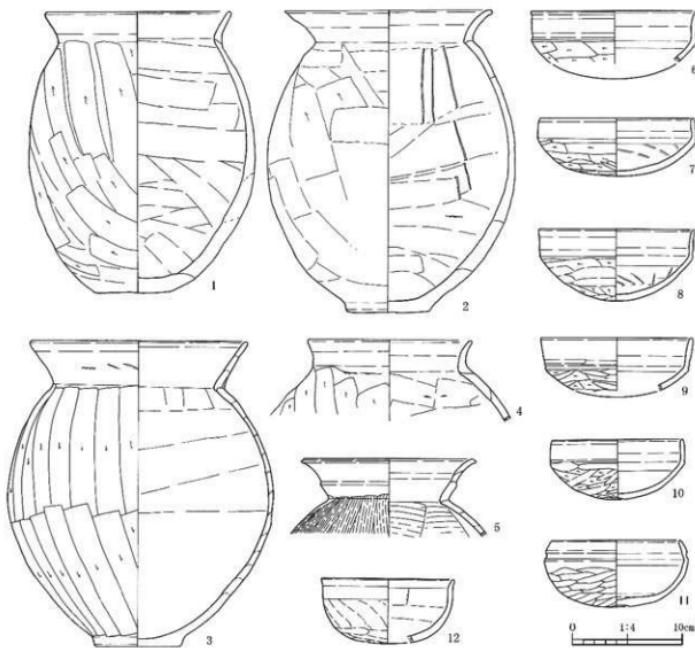
4. ピット（第6、15図、第4表、写真図版4・5）

調査区内で、住居などに伴うものを除き17基のピットが検出された。P8は複数のピットが重複しているようにも見られるが、特に第1号溝へ降りる階段の様なものかどうかは、土層の堆積からは判断できなかった。各ピットは全体として、直径20~50cm程度で平面形状は円形に近い。深さは20~60cmで、40cmを超えるものはP6の49cm、P9の46cm、P11の59cmである。特に直線状に並ぶ組み合わせは見られない。

遺物は、P6から完形のカワラケが出土しており江戸時代の掘り込みであろうか。また、P1、P4、P5、P8、P15から土師器片が少量出土している。いずれも古墳時代後期から古代のものと思われるが、特に時期を特定できる状況ではない。



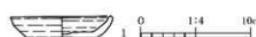
第12図 第1号住居跡 出土遺物



第13図 第2号住居跡 出土遺物



第14図 第1号溝跡 出土遺物



第15図 Pit6 出土遺物

第1表 第1号住居跡 出土遺物観察表

1	土師器 壺	A. 口縁部径(13.6)、器高4.8、底部径7.2。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ナダの後ケズリ、内面ヨコナダ。底部外側ケズリ。D. 白色粒。E. 内外一淡茶褐色。F. 口縁部1/4強。G. 平安時代前期中頃(9世紀中期)。H. 覆土中。
2	土師器 壺	A. 口縁部径11.9~12.4、器高3.6、底部径8.5。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ナダ、内面ヨコナダ。底部外側ケズリ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一淡茶褐色。F. ほぼ完形。G. 体部外側に指頭圧痕を残す。平安時代前期中頃(9世紀中期)。H. 覆土中。
3	土師器 壺	A. 口縁部径(12.0)、器高3.3、底部径(7.6)。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ナダ、内面ヨコナダ。底部外側ケズリ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一暗褐色、内一明褐色。F. 口縁部1/4。G. 平安時代前期中頃(9世紀中期)。H. 覆土中。

第2表 第2号住居跡 出土遺物観察表

1	土師器 壺	A. 口縁部径17.0、器高25.9、底部径8.0。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ナダ後ケズリ、内面ナダ。底部外側面取り。D. 片岩多い、赤色粒、白色粒。E. 内外一明褐色。F. 全体の4/5。G. 内外面に黒斑あり。古墳時代後期(5~6世紀)。H. No.7
2	土師器 壺	A. 口縁部径19.0、器高27.8、底部径7.6。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ケズリ後ヘラナダ、内面ヘラナダ。D. 黒色粒、赤色粒、白色粒。E. 内外一黄褐色、内一赤褐色。F. 全体の2/3、G. 内外面に黒斑あり。古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.8
3	土師器 壺	A. 口縁部径20.0、器高(28.0)、底部径(8.0)。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。胴部外面ケズリ、内面ナダ。底部外側ケズリ。D. 白色粒。チャート。E. 内外一淡茶褐色。F. 上半3/4、底部1/3。G. 脱手合ない。器形は圓筒形。古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.1
4	土師器 壺	A. 口縁部径15.0、B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ヘラケズリ、内面ヘラナダ。D. 黑色粒、白色粒、赤色粒。E. 内外一明褐色。F. 口縁部2/3、G. 外面に黒斑あり。古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.2
5	土師器 壺	A. 口縁部径(16.0)。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。胴部内外面ナダ。D. 白色粒。E. 内外一淡茶褐色。F. 口縁部1/5。G. 古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.5
6	土師器 壺	A. 口縁部径(15.2)。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ケズリ、内面ナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一茶褐色。F. 口縁部1/4。G. 古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. 覆土中。
7	土師器 壺	A. 口縁部径14.2、器高5.4。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ケズリの後誰なナダ、内面ナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一暗茶褐色。F. 3/4。G. 体部外面に黒斑あり。古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.3・4。
8	土師器 壺	A. 口縁部径(14.4)、器高6.5。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ケズリの後誰なナダ、内面ナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一明茶褐色。F. 1/2。G. 古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.6。
9	土師器 壺	A. 口縁部径(14.0)。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ケズリの後誰なミガキ、内面ナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一茶褐色。F. 口縁部1/4弱。G. 古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. 覆土中。
10	土師器 壺	A. 口縁部径12.2、器高5.5。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ケズリの後誰なナダ、内面ナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 内外一暗茶褐色。F. 完形。G. 古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.14。
11	土師器 壺	A. 口縁部径11.8、器高6.1。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ナダの後ケズリその後ミガキ、内面ナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 外一茶褐色、内一淡茶褐色。F. ほぼ完形。G. 体部外面に黒斑あり。古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.10。
12	土師器 壺	A. 口縁部径(12.2)、器高(5.9)。B. 粘土紐積み上げ。C. 口縁部内外面ヨコナダ。体部外面ナダの後下半誰ナダ、内面ナダ。D. 白色粒。E. 内外一茶褐色。F. 口縁部3/4。G. 古墳時代後期初頭(5世紀末)。H. No.12。

第3表 第1号溝跡 出土遺物観察表

1	陶器碗	A. 口縁部径(10.0)。B. ロクロ成形。C. 内外面回転ナダの後施釉。D. 白色粒。E. 外一淡茶褐色、内一灰色。F. 口縁部1/6。G. 地不明。体部外面に給付け、内外面とも貫入端面。G. 江戸時代中期(18世紀)頃。H. 覆土中。
2	広口壺	A. 底部径(13.8)。B. ロクロ成形。C. 脚部内外面回転ナダ。底部外側静止糸切り後外縁回転施ケズリ。D. 白色粒。E. 内外一暗茶褐色、内一淡褐色。F. 底部1/4。G. 漢戸美濃窯産。胴部外面に鉄輪を施す。江戸時代中期(18世紀)。H. No.1。

第4表 Pit 6 出土遺物観察表

1	かわらけ (癪皿)	A. 口縁部径9.4、器高2.0、底部径6.5。B. ロクロ成形。C. 口縁部内外面回転ナダ。底部外側静止糸切り。D. 片岩粒、赤色粒、白色粒。E. 内外一淡褐色。F. 完形。G. 体部外面に指頭圧痕を残す。内外面に油塗状の黒色付着物あり。江戸時代前期後半(17世紀後半)~中期前半(18世紀前半)頃。H. 覆土中。
---	--------------	--

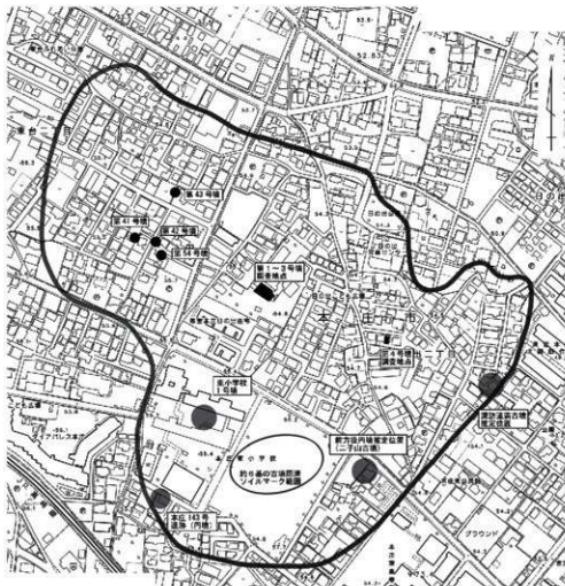
第IV章 塚合古墳群 4号墳の調査

第1節 遺跡の概要

塚合古墳群は本庄市日の出一丁目、二丁目、東台二丁目に所在し、古くからの住宅地区の中にある。古墳群の南側では本庄東小学校の敷地全体を取り込んでおり、それ以外はほぼ全て住宅地であり、畑地は数えられる程度に残っているのみである。

過去の調査歴などは、昭和61年刊行の『本庄市史通史編1』および昭和51年刊行の『本庄市史資料編』「塚合古墳群」に詳しい。また、後者についてはほぼ同内容ではあるが、正式な発掘報告書として昭和44年に『本庄市塚合古墳調査報告書』が刊行されている。これらによれば、一帯はかつて百八塚と呼ばれるほど多くの古墳が存在しており、大正時代初期には60基程度が残されていたが、その後の宅地化で急速にその数を減じている。

しかし発掘調査が行われた例は少なく、実質的には2回で合わせて7基分のみである。一度目は、昭和42年3月に41、42、43、54号墳が調査され、前述した発掘報告書に報告されている。なお、この古墳番号は『埼玉県遺跡地名表』で整理されたもので、他の古墳群などと連番で名付けられて



第16図 塚合古墳群の範囲と過去の調査区 ($S=1/5,000$)

市道

Y=-56960m

X=26220m

X=26210m

第17図 墓合古墳群4号墳 調査区全測図 ($S=1/100$)



第IV章 塚合古墳群

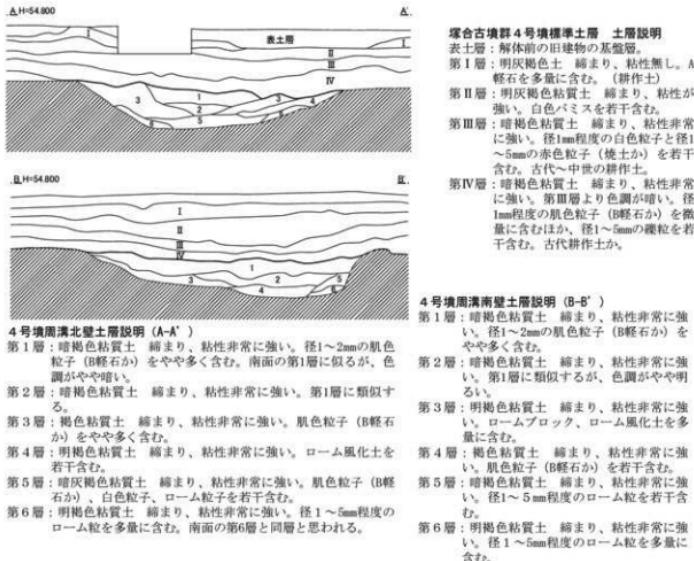
いる。

2度目は平成20年度に共同住宅建設に先立って行われた試掘調査で、新たに発見された3基の古墳（1～3号墳）の周溝の調査である。

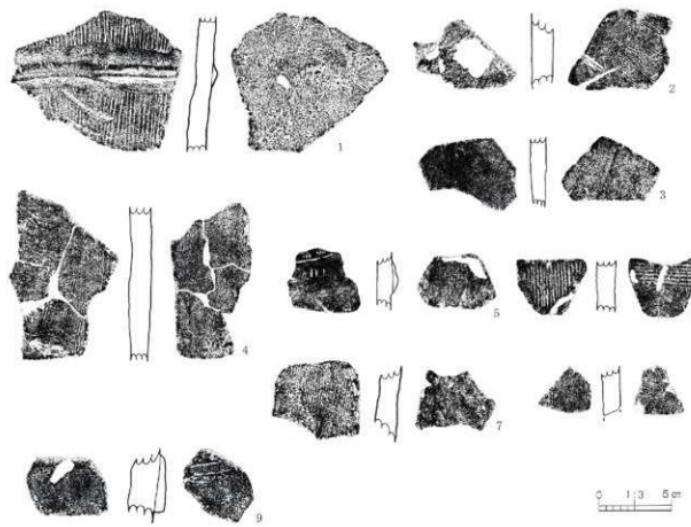
発掘調査が行われなかつた古墳についても記録が残されている古墳がある。本庄東小学校の敷地内には、複数の古墳跡が確認されている。未調査ではあるが、現在の小学校校庭部分において図らずも古墳周溝のソイルマークが記録されている。国土地理院が1974年に撮影した ckt-74-18_e42_33 などである。少なくとも6基の円墳の周溝が見える。現在はグラウンド改修工事がされており、地表面からは見えなくなっている。本庄市史通史編Ⅰによれば、昭和23年の校舎建設工事の際に複数の古墳を削平したとの記録があり、その際に破壊されたものもあるだろう。

このソイルマークとは別に、東小学校1号墳は、昭和59年（市史通史編Ⅰでは昭和60年9月）の校舎建築時の工事立ち合い中に検出されたものである。埴輪片が採集されており、本庄市立歴史民俗資料館紀要第2号「本庄市内出土の埴輪」にB種ヨコハケの円筒埴輪などが報告されている。

本庄143号遺跡は、本庄東小学校の南西側に所在した円墳である。遺跡の範囲としては塚合古墳群に含まれている。埋蔵文化財包蔵地カードによれば、径3m、高さ2mであったが、その後削平されたとのことである。



第18図 塚合古墳群4号墳 断面図 (S=1/60)



第19図 塚合古墳群4号墳 出土遺物

第5表 塚合古墳群4号墳 出土遺物観察表

1	円筒埴輪	C. 外一タテハケ後凸帯貼付けヨコナデ、内一ナナメハケ。D. 角閃石、片岩。E. 内外一明褐色、断面一黒褐色。H. 周溝上層。
2	円筒埴輪	C. 内一ナデ、内一ナナメハケ。D. 角閃石、片岩。E. 内外一褐色、断面一黄褐色。H. 調査区一括。
3	円筒埴輪	C. 外一タテハケ、内一ナデ。D. 角閃石、片岩。E. 内外一褐色、断面一黄褐色。H. 周溝上層。
4	円筒埴輪	C. 外一タテハケ、内一ナデ。D. 片岩、角閃石。E. 内外一褐色、断面一淡褐色。H. 周溝上層。
5	円筒埴輪	C. 外一タテハケ後凸帯貼付けヨコナデ、内一ナデ。D. 片岩、角閃石。E. 内外一暗褐色、断面一黒褐色。H. 調査区一括。
6	円筒埴輪	C. 外一タテハケ、内一ヨコハケ。D. 片岩、角閃石。E. 内外一褐色、断面一淡褐色。H. 調査区一括。
7	円筒埴輪	C. 外一タテハケ、内一ナデ。D. 角閃石、片岩。E. 内外一明褐色、断面一明褐色。H. 周溝上層。
8	円筒埴輪	C. 外一タテハケ、内一ヨコハケ。D. 片岩、角閃石。E. 内外一褐色、断面一褐色。H. 試掘。
9	形象埴輪	C. 外一貼付け後ナデ後ヨコハケ、内一ナデ、一部横位ヘラ。D. 片岩、角閃石。E. 内外一褐色、断面一褐色。H. 周溝上層。



第IV章 塚合古墳群

平成 25 年に、第 16 図の「前方後円墳推定位置（二子山古墳）」において工事立会が行われ、保存箱 2 箱に相当する多量の埴輪片が採集されている。「本庄市史通史編Ⅰ」では、昭和 28 年頃まで当該地付近に前方後円墳が所在したと推定しており、「埼玉県史第 1 卷」に前方後円墳から金環、銀環が出土しているとの記載があるが、これもこの古墳のことであろう。工事立ち合いの所見によれば、浅間 A 軽石の層より上層で多くの埴輪が検出されており、古墳を破壊した際に埴輪片を多く投棄した痕跡であろうか。「本庄市史通史編Ⅰ」では、第 16 図で図示した地点から東へ延びる前方後円墳の範囲が示されている。

諏訪道満古墳と呼ばれる古墳も塚合古墳群に含まれていると考えられる。調査報告書は未刊であるが、令和 2 年まで本庄市歴史民俗資料館として建物が活用されていた「旧本庄警察署」の庭に同古墳の石室の天井石等が展示してある。また、令和 2 年に開館した本庄早稲田の杜ミュージアムで同古墳出土とされる家形埴輪等が展示されている。

古墳群の全体地形としては、本庄東小の南東側の地形がわずかに低くなってしまっており、北東方向へ向かう直線的な谷地形で台地が区切られている。この谷地形が塚合古墳群の南東側の境界を形成しているものと考えられる。塚合古墳群はまた、北側を北西から南東へと延びる開折谷により画されており、この谷を介してさらに北東側の台地縁辺部には御堂坂古墳群が展開している。

第 2 節 検出された遺構と遺物

1. 古墳周溝

塚合古墳群 4 号墳（第 17 ~ 19 図、第 5 表、写真図版 6・8）

調査区の中央で検出された遺構である。東に凸になるように緩くカーブを描いており、古墳墳丘が西側にあったものと推定される。推定される墳丘の規模は、周溝の内径で 32 m、外径で 39 m と考えられる。現地表面には墳丘の痕跡は一切残っていない。図に示した断面図を見ると、墳丘側の土層でⅢ層、Ⅳ層がわずかに上振れしているが、これが地中の墳丘痕跡を示すかどうかは不明である。逆にⅢ層の堆積の様子から、墳丘の削平が中世頃までの早い時期に進んだとも解釈できる。いずれにせよ、明治 18 年の陸軍の迅速測図をはじめ、近代以後の地図に古墳・盛土・塚などの記載が見られないため、近世以前に削平されたものと推定できる。

周溝の掘り込みの立ち上がりについては、墳丘側の傾斜が大きく、反対側は緩やかである。また、平面プランについては、内側・外側ともはっきりとした円弧を描いてはいないが、特に掘り込み壁が崩れた様子も見られない。構築当時からきれいな円弧は意識されていなかった可能性がある。周溝底面に 2 か所ほど溝状の掘り込みが観察できるが、その掘り込みの掘削時期と、周溝の埋没時期との前後関係もしくは同時性は明らかにできなかった。

出土遺物は非常に少ない。埴輪片が出土しているがいずれも小片であり、周溝覆土の上層や調査区全体からの一括遺物がほとんどである。これらがこの古墳に伴うかどうかは微妙なところではあるが、一応伴うものとして判断しておきたい。掲載遺物の 1 ~ 8 は円筒埴輪である。1 と 5 に凸帯が見られるが、低平であり時期的に後出のものと考えられる。9 は形象埴輪であるが、器種は不明である。やや厚めの体部に、幅 3.5 cm の横帯状の粘土紐を貼り付けて作られている。確認できる長

さは6cm程度であり、左右方向に延長している。下側がやや肥厚しているが、何を表現しているかは不明である。

2. 土坑（第17図、写真図版6）

図に示すように、周溝の墳丘側に土坑上の掘り込みが検出された。3基程度の重複した掘り込みと考えられる。遺構確認面からの深さは3～10cm程度である。覆土はいずれも暗灰褐色土で、締まりは無く、粘性は若干ある。標準土層の第Ⅰ層～第Ⅲ層の風化土が主体である。近代の所産と推定される。墳丘が削平された時期以降の掘削であろう。遺物は一切検出されなかった。





第V章 宇留井山遺跡C地点の調査

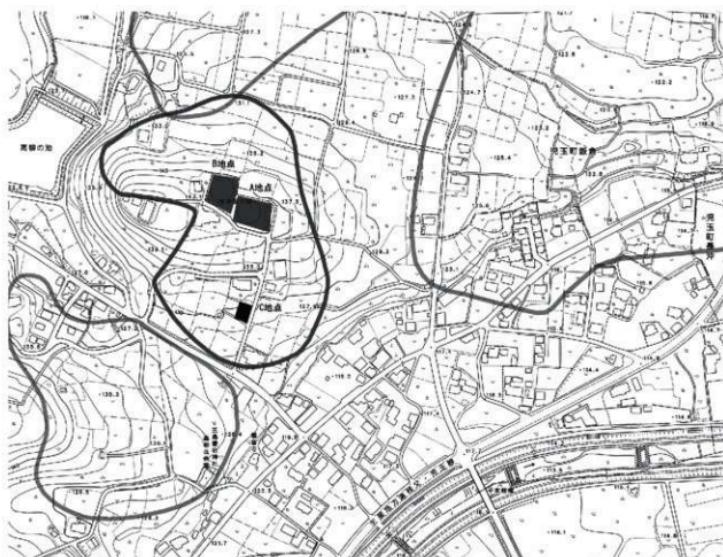
第1節 遺跡の概要

宇留井山遺跡は本庄市児玉町高柳に所在し、本庄台地と児玉丘陵の境界付近に位置している。丘陵部で細かく蛇行していた小山川が直線的に流れ始めている地区であり、扇状地としての本庄台地の最上流の一つを形作っている。

周辺には丘陵部から延びる尾根状の小丘陵や、小規模な独立丘陵がいくつか残っている。埋蔵文化財包蔵地である宇留井山遺跡は宇留井山（うりやま）とよばれる小規模な独立丘陵の大部分を占める。ただしこの小丘陵も長冲古墳群が乗る広く長い尾根上に立地しており、その意味では尾根の起伏の一つとも言える。この宇留井山の乗る丘陵から小山川まで約300mの距離である。宇留井山自体の形状は東西300m、南北200mの楕円形、丘陵の高さは標高で143m、周辺の低地部からの比高は約16mである。

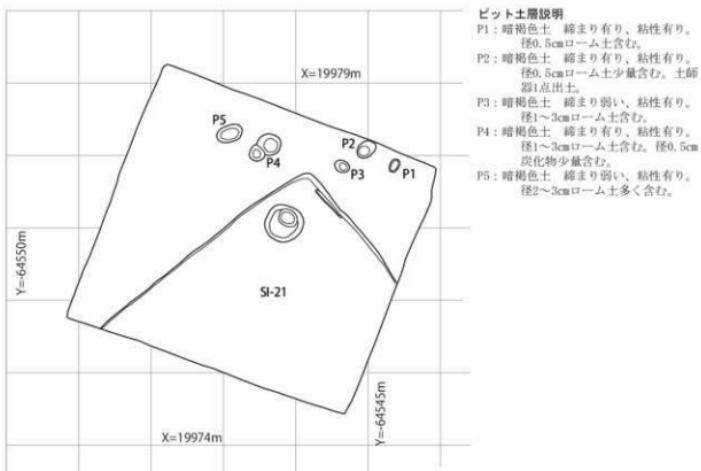
宇留井山については、徐々にではあるが開発が進んでいる。山頂には高柳配水場の施設があり、昭和56年と平成8年に発掘調査が実施されている。近年、太陽光パネルの設置が数件見られた。また山頂部や南斜面を中心に個人住宅も建築されている。

宇留井山遺跡の発掘調査は本章で報告するC地点を含めこれまでに3回実施されている。上述し



第20図 宇留井山遺跡の範囲と過去の調査区 (S=1/5,000)





第21図 宇留井山遺跡第3地点全測図 (S=1/60)

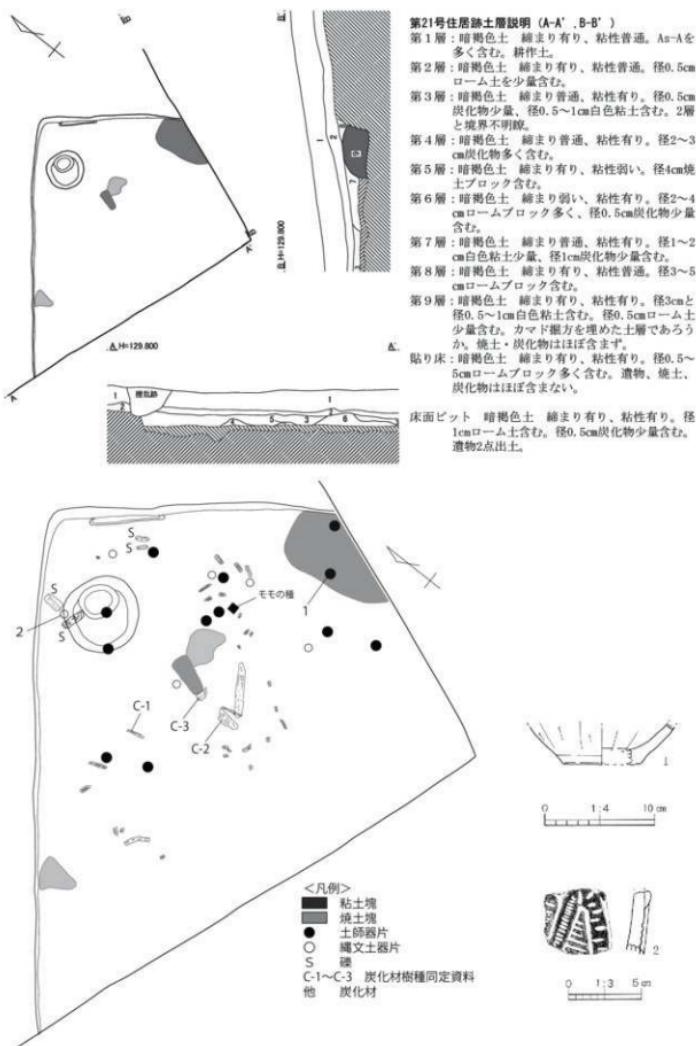
た水道施設で東側のA地点、西側のB地点とほぼ隣接する地点で調査が行われた。発掘調査の成果は今後報告予定である。A地点の発掘調査は昭和56年に実施され、住居跡が11軒程度、土坑が9基検出されている。住居跡は調査区北西隅の狭い範囲に集中して検出されているが、重複が激しいため、遺構番号としては1~8号住居跡とし必要に応じてabcの枝番を付けた。B地点の発掘調査は平成8年に実施され、住居跡が12軒程度、土坑が10基程度、溝跡が1条検出されている。現場では住居跡を仮に1~12号住居跡と命名した。よって、通算20までの住居番号が付されていることになるため、C地点の堅穴住居跡を21号住居跡とした。A地点、B地点の住居の時期は、縄文時代と古墳時代を中心とする時期である。

本章で報告するC地点は、個人住宅に伴う発掘調査であり、試掘調査の結果、工事予定範囲のうち遺構が存在する約4m×3.5mの範囲が発掘調査対象となった。調査では古墳時代後期頃のものと思われる堅穴住居跡1軒が検出され、他にピットが5基検出された。住居跡は古墳時代のものと思われるが、縄文土器も出土し、その数量は土師器と同程度であった。図・表で示した以外に、小片ではあるが縄文時代前期井戸尻1式と思われる破片、前期諸磯式、中期加曾利E式などの破片が出土している。

第2節 検出された遺構と遺物

1. 堅穴住居跡

第21号堅穴住居跡（第22図、第6表、写真図版7・8）



第6表 宇留井山遺跡第21号住居跡 出土遺物観察表

1	土師器 壺	A. 底部径(7.1)。C. 外一ケズリ後ナダ、内一ヘラナダ。D. 赤色粒、白色粒。E. 外一赤褐色、内一明褐色。F. 底部1/6。G. 古墳時代後期か。H. No. 8。
2	縄文土器 深鉢	C. 陶帶貼り付け後キザミ。D. 赤色粒、白色粒。E. 外内一黒褐色。G. 勝坂式。H. No. 1。

調査区の南半で検出された遺構である。他の遺構と切り合いを持たない。遺構の半分程度は調査区外であり、現地に保存されている。遺構確認面における平面形態は方形と考えられる。住居の主軸を決める遺構は特に検出されていないが、北東壁にカマドの存在を仮定して、主軸方位をN-52°-Eと定めておく。確認された遺構の規模は主軸方向で350cm、その直交方向で300cmである。

住居に伴う施設としてはピットが1基検出されているのみである。このピットが柱穴であるかどうかは不明であるが、位置的に4本柱のうちの1本であってもおかしくはない。深さは床面から25cmである。

壁溝が床面ピットの周辺で、長さ50cm程度検出されている。他に確認された壁面下には検出されなかった。

カマドは検出されていないが、白色粘土を比較的多く含む土層が調査区東壁際で検出されている。通常のカマドよりも粘土の含有量は少ないが、カマドに関連した土層の可能性がある。なお、この土層は住居の貼り床を切り込む形で、もしくは貼り床と同時に施工されたものと考えられる。

炭化材と焼土が検出されている。床面の焼け跡は検出されなかつたため、いわゆる焼失家屋かどうかは判断できないが、床面のある程度の範囲に炭化材と焼土が分布するので、埋没後の覆土中に掘削された焚火ピットの様なものではないだろう。つまり、住居に関連する何らかの燃焼跡と考えられる。炭化材は最大長40cm、最大幅7cmである。出土状況からすると堅穴住居の建材であろうか。図のC1-C3について樹種同定の自然科学分析を行った。次ページに述べる通り、クマシデとムクロジであった。

検出された遺物はほぼ全てが小片であり、位置を記録した遺物18点のうち、6点が縄文土器であり、残りが土師器である。

住居北隅付近に棒状の礫が4点出土した。いわゆる編み物石であろうか。

モモの種と思われる炭化種子が1点出土した。

図示した土器は縄文土器を含む2点のみである。遺構の時期としては、埋没時に大量の流れ込みがあるため、確実に遺構に伴う遺物は特定できないが、カマドの一部と想定される粘土塊に接して出土した1や、図示していないが模倣の形態などから、古墳時代後期の遺構と考えられる。

2. ピット（第21図、写真図版7）

調査区内で5基のピットを検出した。図示していないが、ピット2から土師器片が出土した。他のピットも覆土の様子が似通っていることから、いずれも住居と同時期の遺構であろうか。



附編 宇留井山遺跡出土炭化材の樹種同定

黒沼保子（バレオ・ラボ）

1. はじめに

本庄市の宇留井山遺跡から出土した炭化材の樹種同定を行った。

2. 試料と方法

試料はC地点の竪穴住居跡から出土した炭化材3点である。調査所見による遺構の推定期は、古墳時代後期である。

樹種同定に先立ち、肉眼観察と実体顕微鏡観察による形状の確認と、残存年輪数および残存径の計測を行った。その後、カミソリまたは手で3断面（横断面・接線断面・放射断面）を割り出し、試料台に試料を両面テープで固定した。次に、イオンスパッタで金コーティングを施し、走査型電子顕微鏡（KEYENCE社製 VHX-D510）を用いて樹種の同定と写真撮影を行った。

3. 結果

樹種同定の結果、広葉樹のクマシデ属クマシデ節（以下、クマシデ節）と、ムクロジの2分類群が確認された。結果を第7表に示す。

第7表 樹種同定番号

資料番号	樹種	形状	時期
C-1	クマシデ属クマシデ節	不明	古墳時代後期
C-2	ムクロジ	不明	古墳時代後期
C-3	ムクロジ	不明	古墳時代後期

以下に、同定根拠となった木材組織の特徴を記載し、走査型電子顕微鏡写真を図版に示す。

(1) クマシデ属クマシデ節 *Carpinus sect. Distegocarpus* カバノキ科 図版 1a-1c (No. 1)

やや小型から中型の道管が、単独もしくは放射方向に数個複合して分布する散孔材である。道管の穿孔は10段程度の階段状である。軸方向柔組織は晩材部で1列幅の接線状となる。放射組織は同性で、1～3列幅、集合放射組織がみられる。

クマシデ節は本州・四国・九州・朝鮮などの暖帯から温帯に分布する落葉中高木で、クマシデとサワシバがある。材は重硬で韌性があり、割裂しにくい。

(2) ムクロジ *Sapindus mukorossi* Gaertn. ムクロジ科 図版 2a-2c (No. 2)、3a-3c (No. 3)

大型でやや厚壁の道管が年輪のはじめに配列し、晩材部では小道管が数個放射方向に複合して散在する環孔材である。道管の穿孔は単一で、小道管の内胞にはらせん肥厚がみられる。軸方向柔組織は周囲状～帯状となる。放射組織はすべて平伏細胞からなる同性、3～5列幅のややいびつな紡錘形である。

ムクロジは茨城県と新潟県以南の亜熱帯から暖帯に分布する落葉高木である。材はやや重硬から中庸程度である。



4. 考察

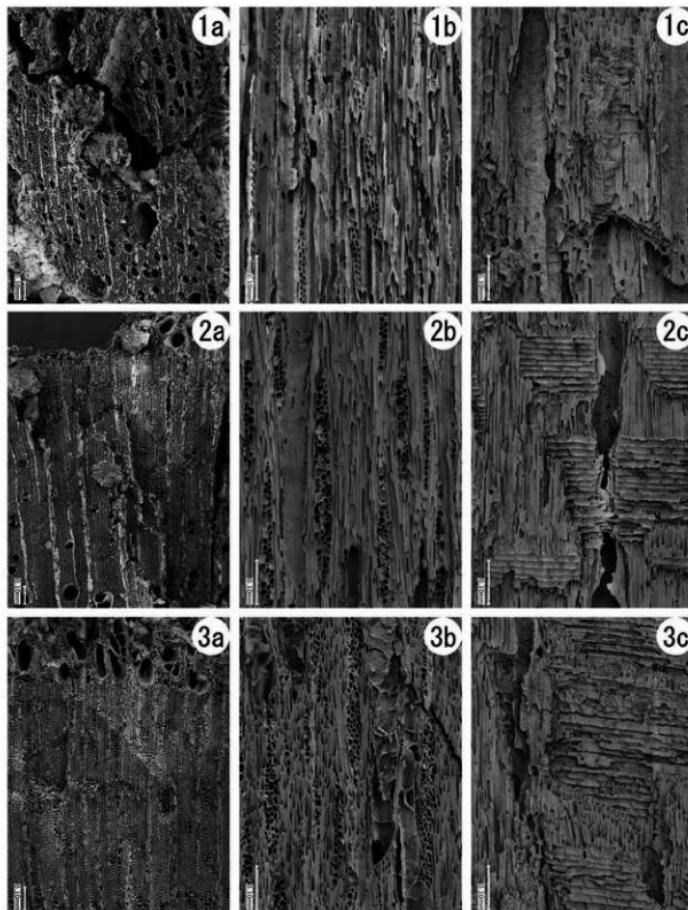
古墳時代後期の堅穴住居跡から出土した炭化材は、クマシデ節とムクロジであった。用途は不明であるが堅穴住居跡から出土しているため、建築部材などの可能性が考えられる。クマシデ節とムクロジの材は、比較的重硬な材である（平井，1996）。

関東地方北部では、古墳時代の住居跡出土の炭化材は、クヌギ節やコナラ節が多く確認される傾向がある。ただし、クヌギ節やコナラ節以外の広葉樹も広く利用されており、クマシデ節やムクロジの材も確認されている（伊東・山田編，2012）。

引用・参考文献

平井信二（1996）木の大百科、394p、朝倉書店。

伊東隆夫・山田昌久編（2012）木の考古学—出土木製品用材データベースー、449p、海青社。



図版 炭化材の走査型電子顕微鏡写真

1a-1c. クマシデ属クマシデ節 (No. 1)、2a-2c. ムクロジ (No. 2)、3a-3c. ムクロジ (No. 3)

a : 横断面、b : 接線断面、c : 放射断面

第VI章 まとめ

本書で報告した3遺跡で検出された主な遺構は、竪穴住居跡が合計4軒、古墳の周溝1条などである。いずれも遺構全体が発掘調査の対象とはなっておらず、全体としては出土した遺物も少ない。こうした制約の中で、判断した事実について記す。

まず今井松原郭遺跡であるが、竪穴住居跡のうち概ね全体像が把握できるのは第2号住居跡である。5世紀末頃の古墳時代後期の土器が多く出土した。実測対象になったのは壺が7点と甕が4点と壺が1点である。この中で注意が必要なものとして、第13図1の甕にやや長胴化の傾向が見られ、また、底部の周囲の稜線を削り落とし丸みがある。更に、胎土の中に片岩が多く入っているのは本庄市域で言えば、丘陵部で作られた土器に多い特徴である。いずれの特徴も同じ住居跡出土の他の土器には見られないものであり、この地域の土器としてはやや新しく6世紀頃の傾向と考えられる。一方、第8図や写真図版2の出土状況を見ると、第13図2の土器と並んで出土しており、ほぼ床面に接している。いずれもこの住居跡に関わる、同時期の遺物と見てよいだろう。古墳時代後期の甕の特徴についての知見が得られたと言えよう。

また、第1号溝跡から出土した第14図2の瀬戸美濃産の広口壺は藏骨器であろう。第15図1のカワラケも関連する遺物である可能性がある。出土した溝自体との関連性は不明であるが、近傍に江戸時代の墓域があった可能性が考えられる。

塙合古墳群について、住宅密集地帯の中で発見された4号墳は全くの未発見の古墳であった。遺物は非常に少なく、図示した以外では試掘調査や表土剥ぎでの遺物を合わせても、土師器と埴輪の小片が数点出土したのみである。このことからすると、図示した埴輪についても、必ずしも4号墳に伴うものと確定できるわけではない。推定墳丘径32mとやや大きめの古墳であるが、今回の調査で築造年代について推定できる根拠は見られない。周辺の調査を待つこととなる。

宇留井山遺跡では、第21号住居跡の一部が調査対象となった。住居内施設としては、柱穴の可能性のあるピットが1基検出されただけで、カマドなども見られなかった。遺物の出土の様子から古墳時代後期の遺構と推定したが、縄文土器も相当数含まれていた。過去のA、B地点の調査も含め、この宇留井山丘陵の頂部から南側斜面については、一定程度の埋蔵文化財の存在が推定される。住居内で検出された炭化材についてはクマシデとムクロジであった。建築部材と判断したわけではないが、今後、竪穴住居と使用木材との関係について、情報の蓄積をしていきたい。

＜参考文献＞（発掘報告書をシリーズ毎に並べ、引用した遺跡名を行末に記す）

- 児玉町埋蔵文化財調査報告書（旧児玉町教育委員会刊行）
 - 第11集『塙谷下大塚遺跡』（塙谷下大塚）
 - 第39集『高柳原遺跡』（高柳原）
- 児玉町遺跡調査会報告書（旧児玉町遺跡調査会刊行）
 - 第10集『塙谷下大塚遺跡－D地点の調査－』（塙谷下大塚）
 - 第20集『後張遺跡III－C地点の調査－』（後張）
- 本庄市文化財調査報告書（旧本庄市教育委員会刊行）
 - 第5集1分冊『二本松遺跡発掘調査報告書』（二本松）
 - 第5集2分冊『夏目遺跡発掘調査報告書』（夏目）
 - 第5集3分冊『社具路遺跡発掘調査報告書（本文編・図版編）』（社具路）
 - 第6集『本庄遺跡群発掘調査報告書』（夏目）

第VI章　まとめ

- 第8集『本庄遺跡群発掘調査報告書III－社具路遺跡II・三塹山1号～6号墳－』(社具路)
- 第9集『南北通り線内遺跡発掘調査報告書』(薬師元屋敷)
- 第10集『東富田遺跡群発掘調査報告書』(緑音塚)
- 第14集『四方田・後張遺跡群発掘調査報告書』(西富田前田、九反田、四方田、四方田古墳、後張)
- 第15集『諏訪遺跡(B地点)・久城前遺跡(B地点) 発掘調査報告書』(今井諏訪、久城前)
- 第16集『本庄遺跡群発掘調査報告書IV－御堂坂第2号墳の調査－』(御堂坂古墳群)
- 第17集『諏訪・久城前・久城往来北道跡発掘調査報告書』(今井諏訪、久城前)
- 第20集『女塙川条里・今井地区・前田甲遺跡発掘調査報告書－造構編一』(今井条里)
- 第21集『今井諏訪遺跡発掘調査報告書』(今井諏訪)
- 第22集『市内道路発掘調査報告書－西富田地区編～』(薬師元屋敷、社具路、西富田本郷)
- 第24集『市内道路発掘調査報告書－御堂坂第1号墳の調査－』(御堂坂古墳群)
- 第28集『久反田(四次調査)・緑音塚(三次調査)』(九反田、緑音塚)
- 第31集『四方田(II・III・IV次調査)・久下東(II次調査)』(四方田)
- 本庄市埋蔵文化財調査報告書(本庄市教育委員会刊行)
- 第1集『金屋下別所遺跡B地点・塩谷平ノ宮遺跡・塩谷下保遺跡E地点』(塩谷平ノ宮、塩谷下保、金屋下別所)
- 第4集『今井原屋敷遺跡第一4号地』(今井原屋敷)
- 第17集『薬師元屋敷跡II－第2地点第2次調査－』(薬師元屋敷)
- 第18集『塚合古墳群II』(塚合古墳群)
- 第25集『本庄城跡』(本庄城)
- 第26集『西富田新田遺跡II-B地点の調査－』(西富田新田)
- 第30集『城山遺跡II－第2地点の調査－』(城山)
- 第33集『本庄2号遺跡・薬師堂東遺跡(第1・第2地点)・御堂坂4号墳』(薬師堂東、御堂坂古墳群)
- 第34集『左口遺跡II-B地点の調査－ 本庄飯玉遺跡・北畠新田遺跡III-D地点の調査－』(本庄飯玉)
- 第35集『南御堂反掘跡』(南御堂駄)
- 第36集『長沖古墳群III-第202号墳の調査－ 女池遺跡IV-E地点の調査－ 西富田新田遺跡II-C地点の調査－』(西富田新田)
- 第38集『石神境遺跡・天神林II遺跡』(天神林II)
- 第45集『西富田新田遺跡III-A地点の調査－ 堀・小島古墳群一万年寺八幡山古墳ほかの調査－』(西富田新田)
- 第46集『今井原屋敷跡第一5号地』(今井原屋敷)
- 第47集『天神林II遺跡』(天神林II)
- 第54集『本庄中北原遺跡』(本庄中北原)
- 第56集『辻堂遺跡III-E地点の調査－ 女池遺跡V-F地点の調査－ 城山遺跡III-第3地点の調査－』(城山)
- 第58集『薬師堂東遺跡II-C-D地点』(薬師堂東)
- 本庄市道路調査会報告書(本庄市道路調査会刊行)
- 第3集『本庄80号道路発掘調査報告書』(薬師元屋敷)
- 第5集『社具路遺跡第9地点発掘調査報告書』(社具路)
- 第7集『社具路遺跡-第4地点-』(社具路)
- 第9集『今井原屋敷遺跡-第2地点-』(今井原屋敷)
- 第10集『社具路遺跡-第13地点-』(社具路)
- 第12集『城山遺跡』(城山)
- 第25集『金屋下別所遺跡II-A地点の調査－』(金屋下別所)
- 第35集『後張遺跡IV-B地点の調査－』(後張)
- 第40集『後張遺跡V-E地点の調査－』(後張)
- 埼玉県埋蔵文化財調査報告書(財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団刊行)
- 第3集『倉林後遺跡』(倉林後)
- 第15集『後張』(後張)
- 第26集『後張2』(後張)
- 第46集『立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢』(今井原屋敷)
- 第192集『今井条里』(今井条里)
- 第193集『地神・塔頭』(地神・塔頭)
- 第346集『夏目・夏目西・赤藤次』(夏目、夏目西、赤藤次)
- 埼玉県道路発掘調査報告書(埼玉県教育委員会刊行)
- 第21集『下田・諏訪』(今井松原郷、今井諏訪)
- 本庄市文化財調査報告書(旧本庄市教育委員会刊行)
- 第8集『本庄市塚合古墳群調査報告書』(塚合古墳群)
- その他
- 本庄市史編集室(1976)『本庄市史 資料編』(夏目、薬師、西富田本郷、西富田新田)
- 本庄市史編集室(1986)『本庄市史 通史編I』(塚合古墳群)

写真図版



本庄市マスコット
はにぽん





写真図版 1



調査区全景
(合成写真)



調査区全景
(西侧調査区)



調査区全景
(東側調査区)

今井松原郭遺跡 遺構写真(1)



写真図版 2



第1号住居跡



第1号住居跡カド土層堆積状況



第2号住居跡



第2号住居跡カド



第2号住居跡遺物出土状況



第2号住居跡遺物出土状況 (No.1、2)



第2号住居跡遺物出土状況 (No. 3、7)



第2号住居跡遺物出土状況 (No.11、12)

今井松原郭遺跡 遺構写真 (2)

写真図版 3



第3号住居跡



第1号土坑



第2号土坑



第3号土坑



第3号土坑



第4号土坑



第5号土坑



第6号土坑

今井松原郭遺跡 遺構写真（3）



写真図版 4



第7、9号土坑 挖削状況



第8号土坑



第1号溝跡、Pit 8



第1号溝跡遺物出土状況



ピット群（西側調査区）



ピット8 遺物出土状況



試掘調査状況（第2号住居跡付近）



発掘調査作業風景

今井松原郭遺跡 遺構写真（4）



写真図版 5



1



2



3

第1号住居跡



1



2



6



7



8



3



4



9



10



11



5



12

第2号住居跡



1



2



1

第1号溝跡

Pit 6

今井松原郭遺跡 遺物写真(1)



写真図版 6



4号墳完掘状況（南西より）



4号墳完掘状況（北東より）



土坑完掘状況



4号墳北壁土層堆積状況



4号墳南壁土層堆積状況



表土除去作業風景



試掘調査 遺構検出状況



表面作成作業風景

塚合古墳群 遺構写真



調査区全景（南より）



第 21 号住居跡 炭化材等検出状況



第 21 号住居跡 遺物出土状況



第 21 号住居跡 遺物出土状況



樹種同定炭化材 検出状況（南西より）



遺構検出状況



図面作成作業風景



業務委託による測量作業風景

宇留井山遺跡 遺構写真



写真図版 8

(塚合古墳群)



塚合古墳群 4号墳・宇留井山遺跡 遺物写真

報告書抄録

フリガナ	イマイマツバラヅルワイセキーダイ2チテンノチョウサー、ツカアイコフンダン3-4ゴウフンノチョウサー、ウリヤマイセキ-Cチテンノチョウサー					
書名	今井松原郭遺跡-第2地点の調査一、塚合古墳群III-4号墳の調査一、宇留井山遺跡-C地点の調査一					
副書名	本庄市埋蔵文化財調査報告書					
シリーズ	卷次 第 65集					
編著者	的野善行・黒沼保子					
編集機関	本庄市教育委員会					
所在地	〒367-8501 埼玉県本庄市本庄三丁目5番3号 Tel 0495-25-1185					
発行日	西暦 2021年(令和3年)3月31日					
フリガナ	フリガナ	コード	北緯 (度分秒)	東経 (度分秒)	調査期間	調査面積 調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡			
今井松原郭遺跡第2地点	本庄市今井681-1	112119	53°09'36" 13°38'13"	139°09'34"	20171115 20171204	73 m ² 個人住宅建設
塚合古墳群4号墳	本庄市の出二丁目3504-6、3518-4	112119	53°03'36" 14'04"	139°11'59"	20180702 20180720	50 m ² 個人住宅建設
宇留井山遺跡C地点	本庄市見玉町高柳字見登378-1	112119	54°08'36" 10'40"	139°06'57"	20181114 20181129	23 m ² 個人住宅建設
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
今井松原郭遺跡第2地点	集落跡	古墳時代、平安時代、江戸時代	堅穴住居跡3軒・土坑9基・溝1条・ビット17基	土師器・須恵器・陶磁器・力ワラケ		
塚合古墳群4号墳	古墳跡	古墳時代	古墳周溝1条	円筒埴輪・形象埴輪		
宇留井山遺跡C地点	集落跡	古墳時代	堅穴住居跡1軒・ビット5基	土師器・繩文土器・炭化材・種子		



本庄市埋蔵文化財調査報告書 第65集

今井松原郭遺跡

－第2地点の調査－

塚合古墳群III

－4号墳の調査－

宇留井山遺跡

－C地点の調査－

令和3年3月29日 印刷

令和3年3月29日 発行

発行／本庄市教育委員会

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄三丁目5番3号

印刷／株式会社文林堂印刷所

〒367-0023 埼玉県本庄市寿三丁目1番1号

